

# 業 務 概 要

平成20年度版  
(平成19年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所  
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)

島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所

島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所

島 根 県 益 田 児 童 相 談 所



## はじめに

児童相談所業務につきましては、関係の皆様方に平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、子どもや家庭をめぐる問題はますます複雑多様化しており、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応を図るとともに、地域におけるきめ細かな援助が求められています。

平成16年に児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法が改正され、市町村については児童家庭相談に応じることをその業務として明確にされるとともに虐待の未然防止・早期発見への取組が求められ、児童相談所についてはその役割を専門的な知識及び技術を必要とする事例への対応や市町村の後方支援に重点化されることとなりました。

児童相談所と市町村窓口寄せられた児童虐待相談件数は、平成17年度以降年々増加し平成19年度は359件となっています。これらの相談のうち児童相談所が対応したものは141件でした。また、児童相談所で受付ける相談のうち、児童虐待相談や保護者の家出、入院、失業等による養育困難な児童に関する相談である「養護相談」の対応件数は、平成19年度1059件で平成15年度500件に比べ4年間に倍増しており、養育環境が厳しくなっている傾向がうかがわれます。

今後、児童相談所の専門的機能を発揮するとともに各市町村や市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の関係機関等ネットワークと連携・協力し、子どもの最善の利益を考慮して援助活動を行っていきたいと思います。

また、本県ではDV相談や女性の一般相談に対応するため、女性相談窓口を各児童相談所に設けており、児童の権利と女性の権利の双方の擁護に努めて参ります。

今後とも、関係各位の御理解と御支援をお願い申し上げます。

平成20年10月

島根県中央児童相談所	内藤高彰
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)	青戸一幸
島根県出雲児童相談所	藤井弘一
島根県浜田児童相談所	石橋昌彦
島根県益田児童相談所	佐藤 齊

# 目 次

はじめに	
管轄区域図	1
組織および管内状況	2
【児童相談の部】	
I 業務説明	
1 相談業務の概要	7
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 児童相談の分類	12
4 各種事業の概要	13
II 平成19年度相談状況	
1 相談受付	15
2 相談種別	15
3 経路別受付状況	16
4 相談対応状況	16
5 各相談の状況	
(1) 養護相談	17
養護相談の理由別対応状況	18
虐待相談の状況	19
(2) 障害相談	20
(3) 非行相談	21
(4) 育成相談	22
III 統計資料	
市町村別人口・児童数・相談受付状況	24
1 経路別児童受付状況	26
2 相談種類別児童受付状況	27
3 年齢別児童受付状況	28
4 相談種類別対応状況	29
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	30
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	31
7 相談種類別一時保護状況	32
8 一時保護の推移	34
9 里親の状況	34
10 里親委託児童の状況	34

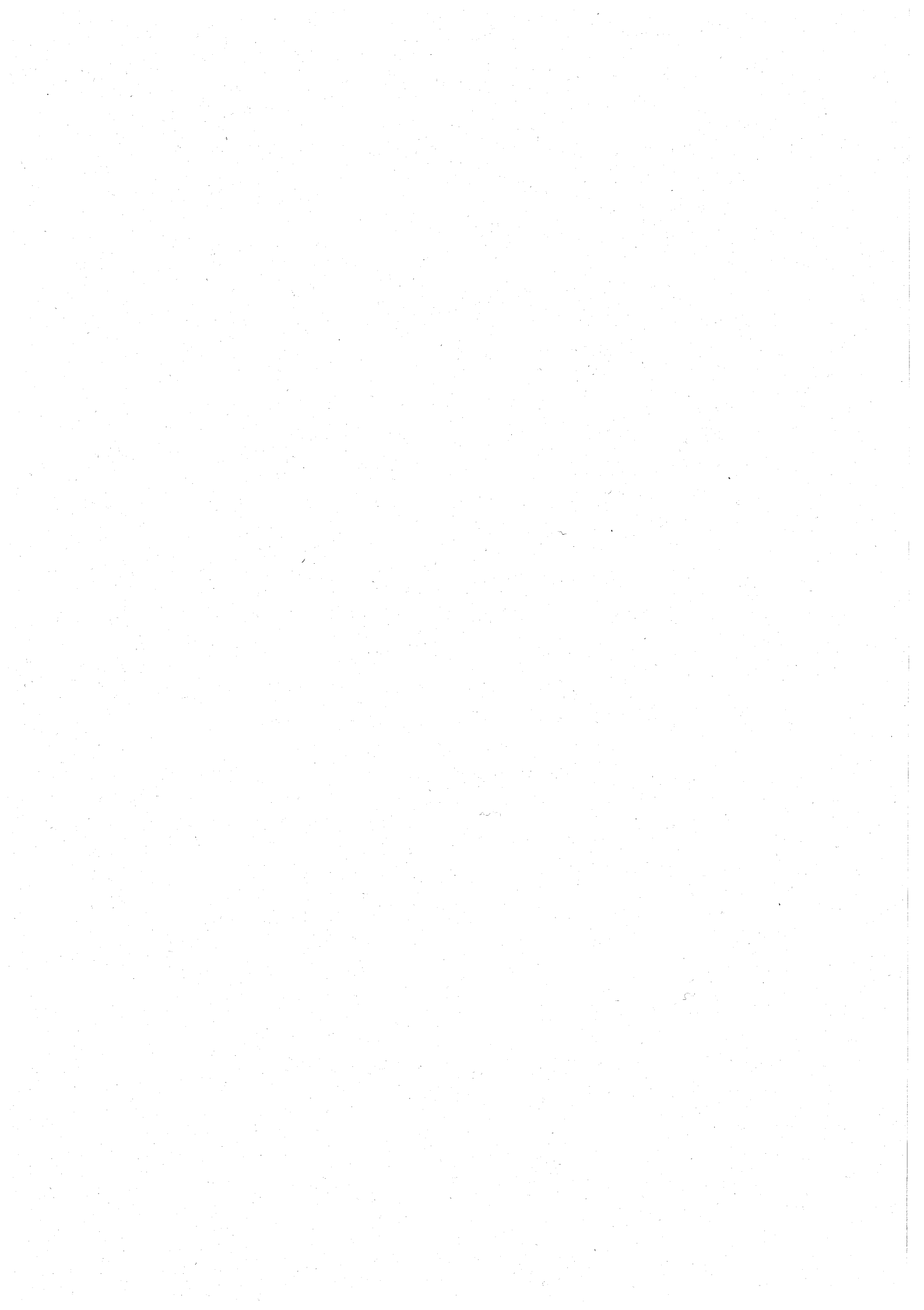
#### IV 平成19年度児童虐待相談補助統計

1 児童虐待相談の状況 .....	35
2 被虐待児童の状況 .....	35
3 虐待を行う者の状況 .....	38
4 世帯の状況 .....	41
5 支援等の状況 .....	43
6 連携機関等 .....	44
児童虐待相談補助統計記入要領 .....	45

#### 【女性相談の部】

##### I 業務の説明

1 業務の概要 .....	51
2 女性保護事業の流れ .....	52





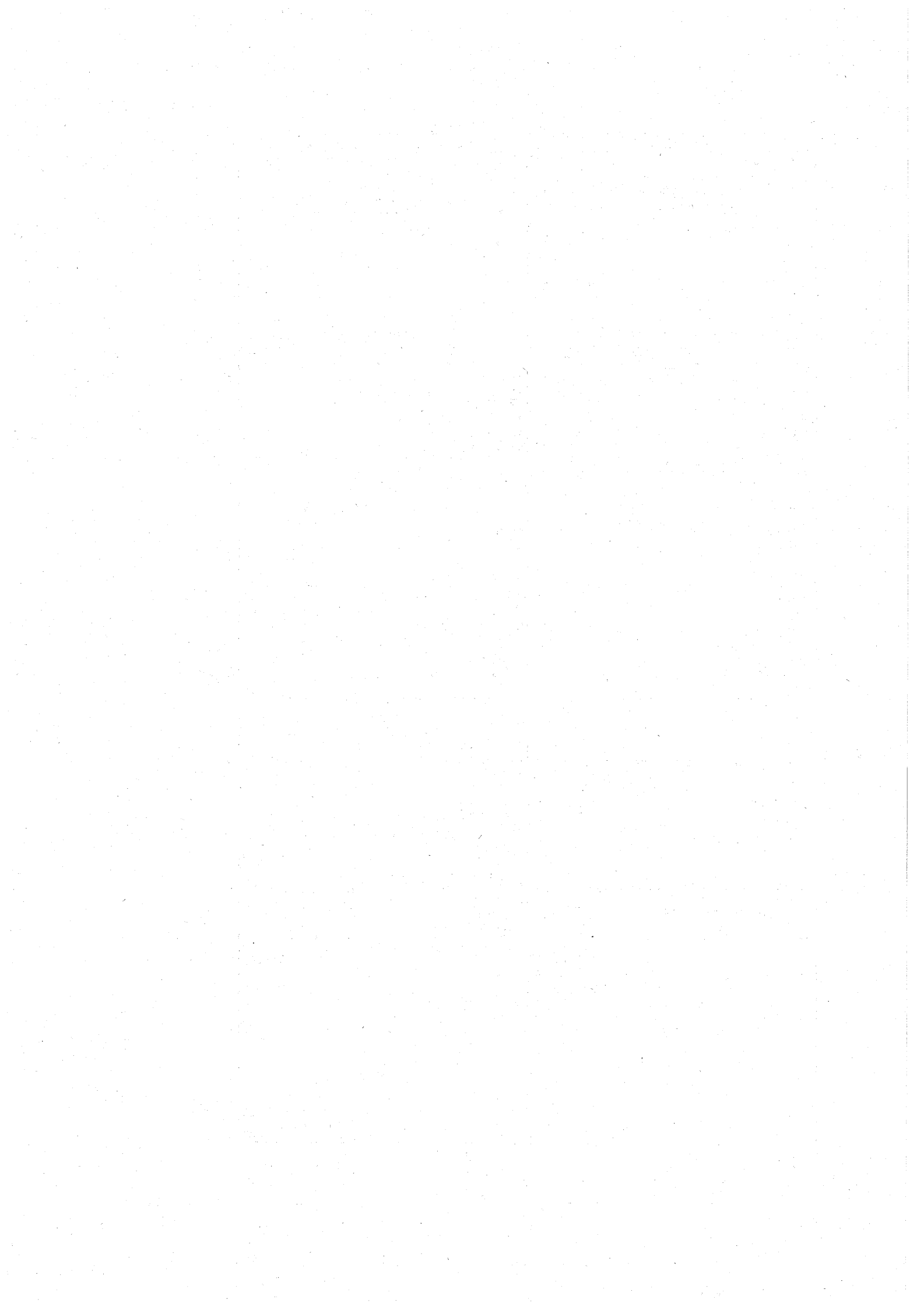
# 組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所		出雲児童相談所			
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1		〒693-0051 出雲市小山町70			
電話	TEL 代表 (0852)21-3168		TEL 代表 (0853)21-0007 女性相談専用(0853)21-8789			
FAX	FAX (0852)21-3163		FAX (0853)21-0047			
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日		昭和35年12月1日			
組織及び職員数		職員数	内嘱託員数		職員数	内嘱託員数
	職員合計	37	11	職員合計	29	9
	所長	1		所長	1	
	総務企画スタッフ 計	4	0	相談支援グループ 計	13	3
	調整監	1		課長	1	
	庶務会計	3		庶務会計	2	
				児童福祉司等	7	
				警備員	3	3
	相談支援グループ 計	8	0			
	課長	1				
	児童福祉司等	7				
	地域連携・女性相談スタッフ 計	2	0	地域連携・女性相談スタッフ 計	4	2
	調整監	1		調整監	1	
	企画幹	1		主幹	1	
				女性相談員	2	2
	判定保護グループ 計	19	10	判定保護グループ 計	11	4
	課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	3	
	児童指導員	4		児童指導員	3	
	調理員	1	1	調理員	1	1
	児童指導専門職員	9	9	児童指導専門職員	3	3
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
精神科医	1	1	精神科医	1	1	
整形外科医	1	1	整形外科医			
小児科医	1	1	脳神経小児外科医	1	1	
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	
精神科医	1	1	(県立こころの医療センターとの委託契約)			
精神科	1	1				
弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市4町村 松江市・安来市 八束郡・隠岐郡		2市3町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡・簸川郡			
面積 (km <sup>2</sup> )	1,340.01		1,788.34			
人口	278,331		239,945			
児童人口	47,931		42,122			
保育所	89		68			
幼稚園	42		58			
小学校	71		82			
中学校	31		28			
特別支援学校	6		1			
福祉事務所	7		5			
保健所	2		2			
警察署	4		2			
主任児童委員数	81		92			
児童委員数	641		576			

(注) 1. 人口及び児童人口は平成17年10月1日現在 (国勢調査)  
2. 市町村：平成20年3月31日現在



浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町イ2591 TEL 代表 (0855)28-3560 女性相談専用(0855)28-3434 FAX (0855)28-3565			〒698-0041 益田市高津8-14-8 TEL 代表 (0856)22-0083 女性相談専用(0856)31-1886 FAX (0856)22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員数		職員数	内嘱託員数
職員合計	27	8	職員合計	22	8
所長	1		所長	1	
相談支援グループ 計	12	3	相談支援グループ 計	9	3
課長	1		課長	1	
庶務会計	1		庶務会計	2	
児童福祉司等	7		児童福祉司等	3	
警備員	3	3	警備員	3	3
地域連携・女性相談スタッフ 計	2	1	地域連携・女性相談スタッフ 計	2	1
調整監	1		調整監	1	
女性相談員	1	1	女性相談員	1	1
判定保護グループ 計	12	4	判定保護グループ 計	10	4
課長	1		課長	1	
児童心理司	3		児童心理司	2	
児童指導員	4		児童指導員	3	
調理員	1	1	調理員	1	1
児童指導専門職員	3	3	児童指導専門職員	3	3
非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	3	3
精神科医	1	1	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科	1	1
小児科医	1	1	脳神経小児外科医	1	1
児童虐待相談等嘱託員 計	2	2	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2
精神科医	1	1	精神科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
	2,202.67			1,376.54	
	154,702			69,245	
	24,046			11,278	
	82			45	
	15			6	
	72			34	
	27			19	
	4			1	
	4			2	
	2			1	
	4			2	
	67			41	
	603			245	



# 児童相談の部



# I 業務説明

## 1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

- しつけ、遊びについての相談
- 性質、性格、習癖、情緒障害についての相談
- 知的能力、ことばの発達等についての相談
- 保育園、学校等の集団生活における生活行動についての相談
- 進学・就業適性、学業不振等についての相談
- 保護者の病気、離婚等で家庭での養育困難、棄児、被虐待児等についての相談
- 知的障害、肢体不自由、重症心身障害、自閉症、視聴覚言語障害等についての相談
- 家出、家庭・学校内暴力、窃盗等の行為についての相談
- 身体の虚弱、その他の疾患についての相談

2. 児童相談所では、来所によるほか、遠隔地にあって児童相談所を利用することが困難な子どもや保護者を対象に定期的に現地へ出向いて、子どもに関する種々の相談に応じます。（定期巡回児童相談）

3. 児童相談所では相談は次のように行います。

**面接** 楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。

**調査** 子どもの成育歴や、家庭や学校、地域の環境を調査したり、場合によっては子どもの心身の健康について専門医による診察をします。

**検査** 知能、性格、適性などの問題の内容と程度に応じて、様々なテストを行います。

**観察** さらに必要と思われる時は、一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察します。

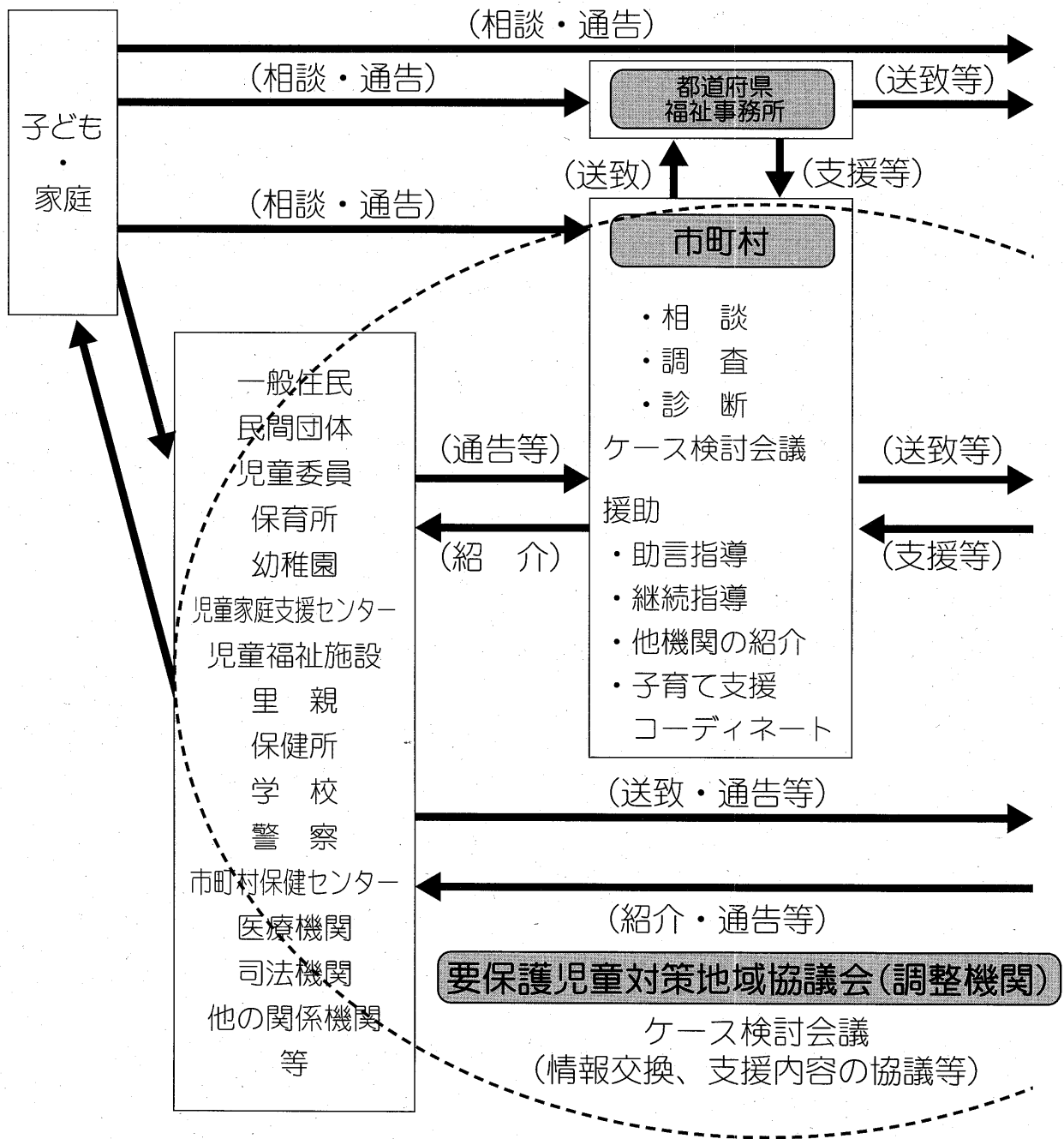
**援助** このようにして得た情報をもとに、医学的、心理学的、教育学的、社会学のおよび精神保健上の判定を行い、必要な援助をします。

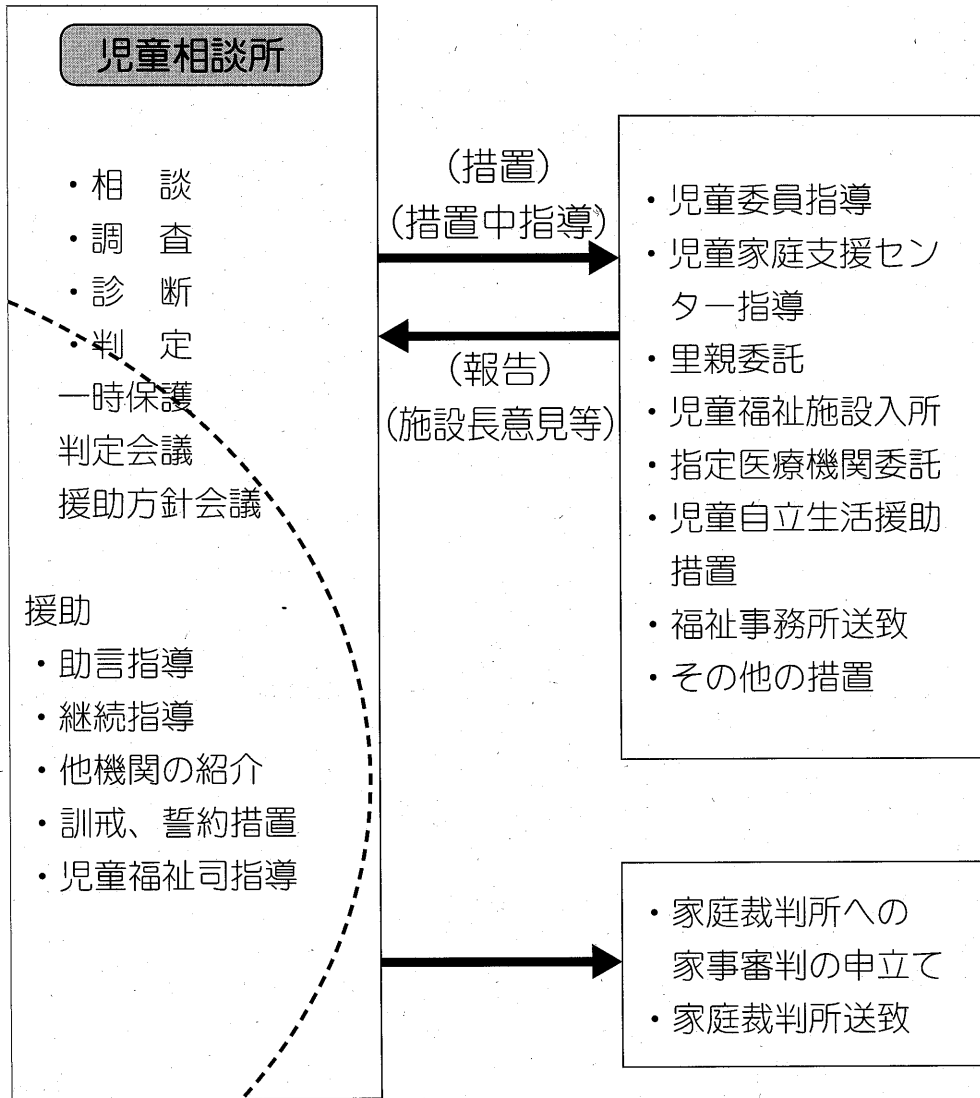
問題となる行為は、援助方針に基づき、助言、心理療法を行い、またその内容により家庭調整、環境調整を行います。

さらに必要があれば、児童福祉司や児童委員による指導、または児童相談所などでの一時保護、里親あるいは施設において援助を行います。

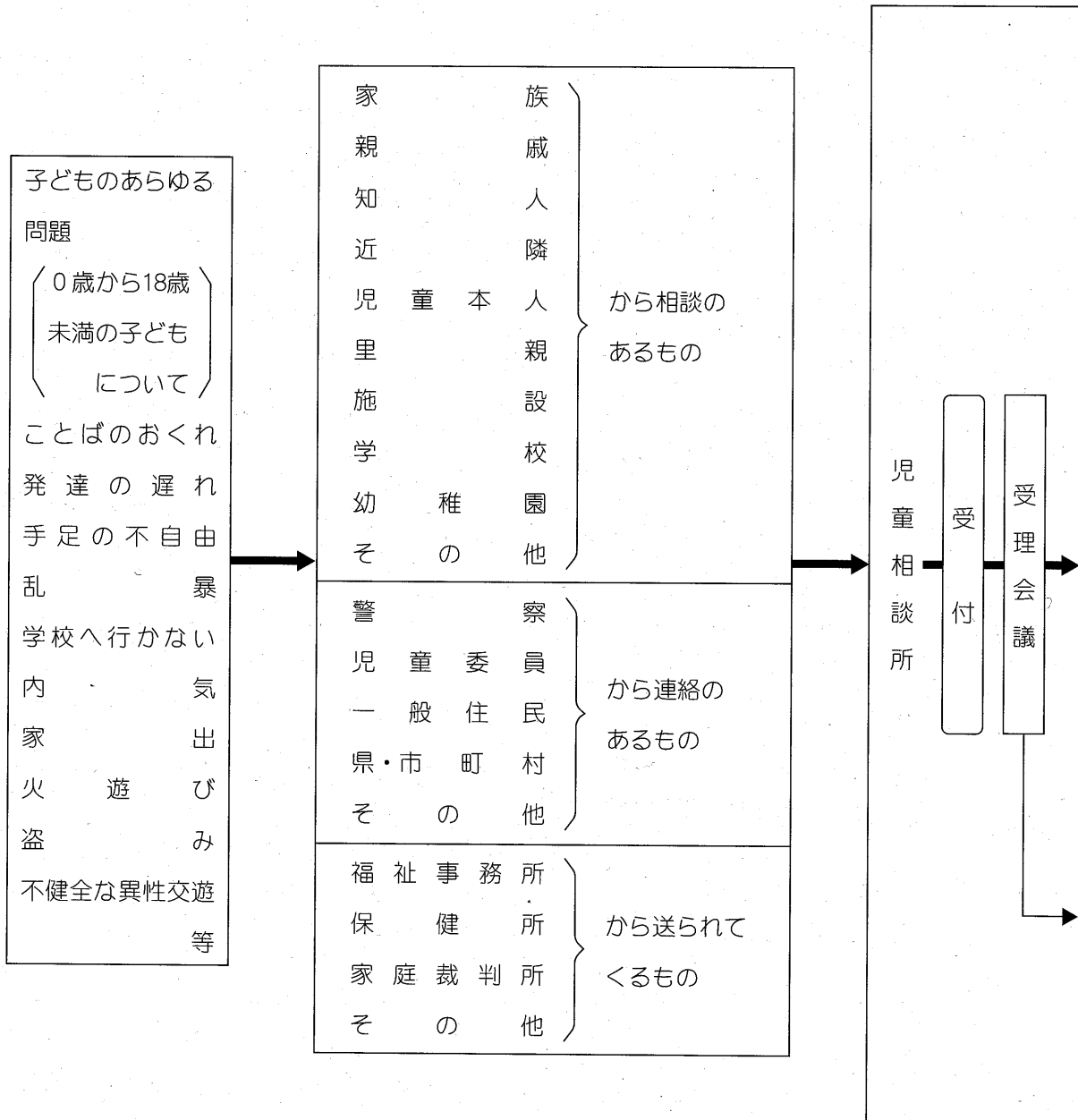
## 2 児童相談所のはたらきと関係機関

(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図

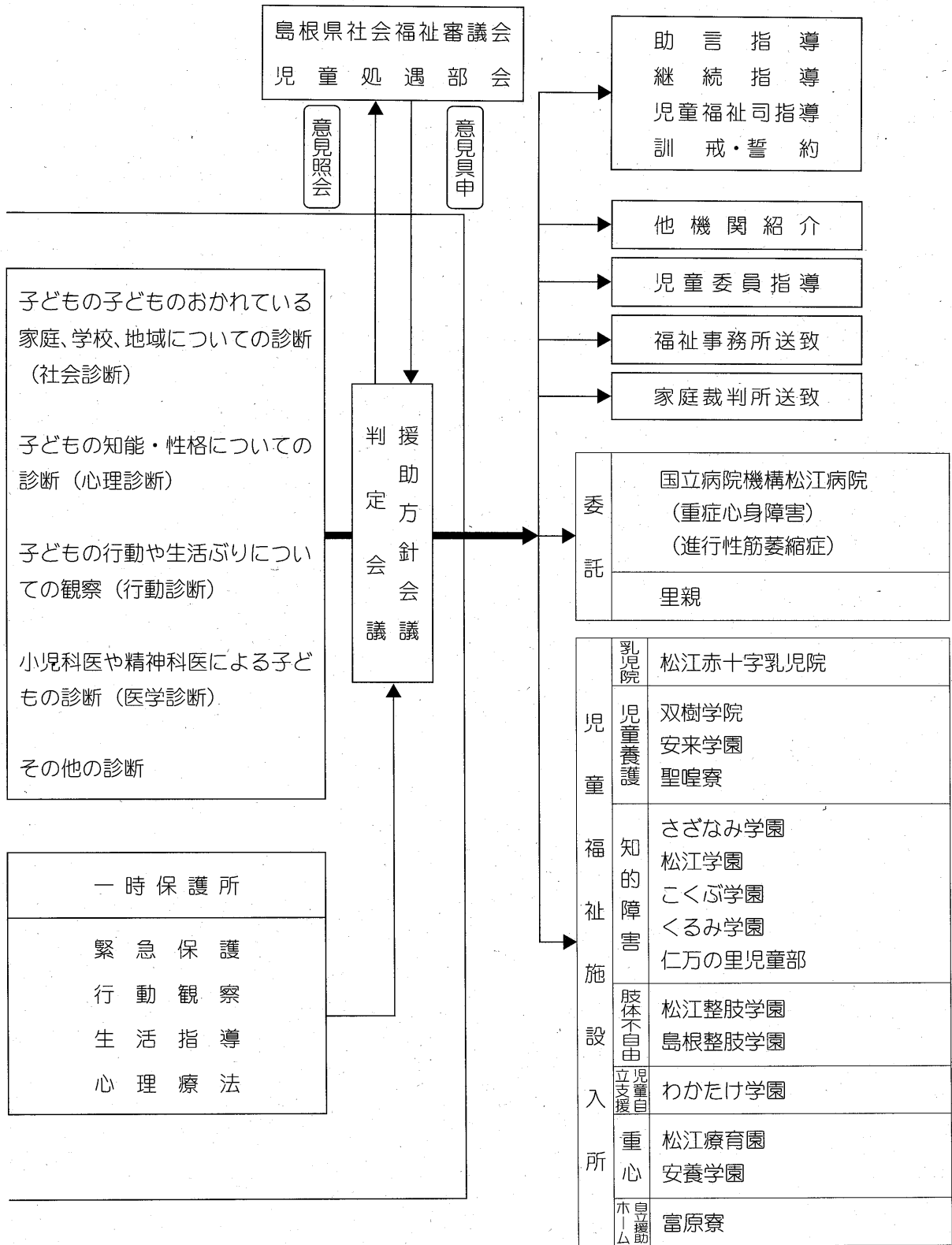




(2) 児童相談所のはたらきと関係機関







### 3 児童相談の分類

種 類	内 容	
養 護 相 談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び 服役等による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、 親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等、環境的問題 を有する児童、養子縁組に関する相談。	
保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患 (精神疾患を含む。)を有する児童に関する相談。	
障 害 相 談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む。)、ろう(難聴を含む。)等視聴覚障害児に 関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、 言語発達遅滞、注意欠陥障害を有する児童等に関する相談。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	自閉症相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談。
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、 問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった 児童、または触法行為があったと思料されても警察署から法第 25条による通告のない児童に関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあ った児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童 に関する相談。
育 成 相 談	性格行動相談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着 きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著し い逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相 談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していな い状態にある児童に関する相談。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する 相談。
そ の 他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談。	

## 4 各種事業の概要

### (1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

### (2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

### (3) メンタルフレンド派遣事業

子どもとのふれあいを通じて情緒の安定や生活の内容の場を拡大することを目的として、「心の友（メンタルフレンド）」を家庭等に派遣します。

### (4) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

### (5) 情緒障害児集団指導事業

情緒的な問題を持つ児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導（集団キャンプ）〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。（各児童相談所毎に実施。昭和48年度から「情緒障害児集団治療キャンプ」として開始し、平成3年度から本事業）

### (6) 定期巡回相談

遠距離にあって、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて、児童に関する種々の相談に応じるとともに、援助を行っています。

平成19年度定期巡回相談実施状況

中央児童相談所	市町村	隠岐の島町	海士町	西ノ島町	小計	出雲児童相談所	市町村	奥出雲町	雲南市	飯南町	小計
	回数	4	7	7	18		回数	4	6	3	13
	件数	34	19	22	75	件数	4	9	5	18	

(7) 三歳児精神発達精密健康診査及び事後指導

市町村が実施する三歳児の健康診査の結果、精神発達面に障害を残すおそれのある児童について、精神発達精密検査を行い、知的障害児等の早期発見、早期治療を行っています。

三歳児精神発達精密健康診査実施状況

\*重複があるため実施数と内訳の計が一致しない。

		中央	出雲	浜田	益田	計
精密検査実施数		0	10	0	4	14
内	心身発達の遅れ		1			1
	言		おくれ		1	2
			構音不良			1
			吃音		2	2
訳	排泄上の問題					0
	睡眠上の問題					0
	食事上の問題					0
	その他の問題習癖		1		3	4
	やんちゃ・興奮不従順		4			4
	その他		3			3

三歳児精密健康診査事後指導実施状況

	中央	出雲	浜田	益田	計
事後指導実施件数	0	2	0	0	2

(8) その他

・子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、児童を有する家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。(平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。)

相談日：毎日(祝日・12/29~1/3は休み)

受付時間：午前9時から午後9時半まで

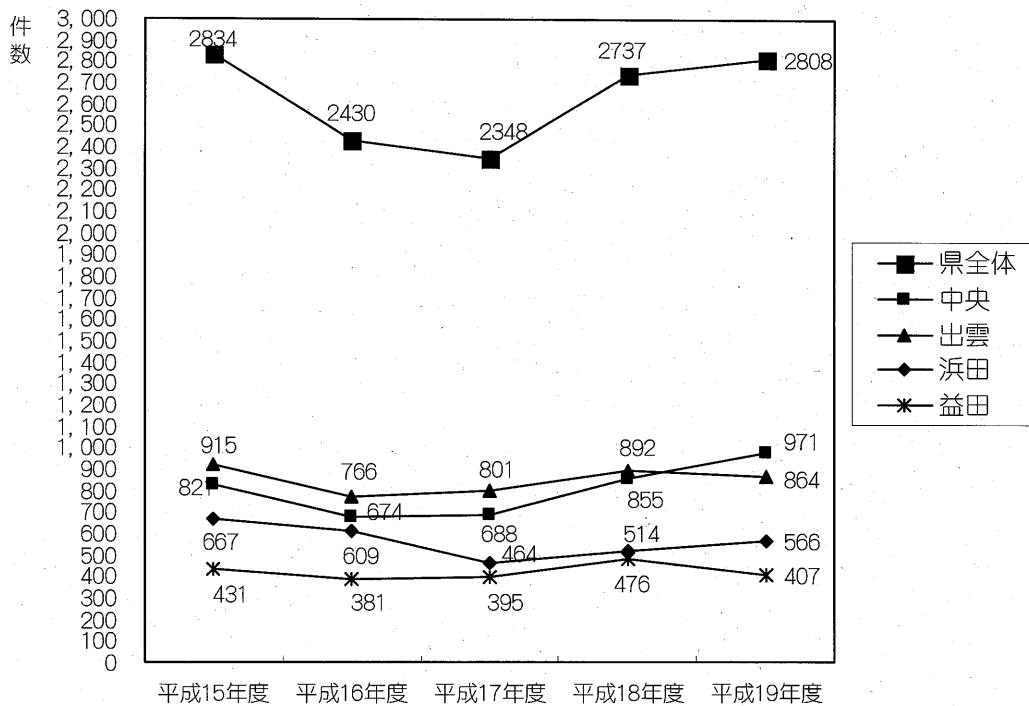
平成19年度受付件数 2,098件

・乳児院における短期入所制度

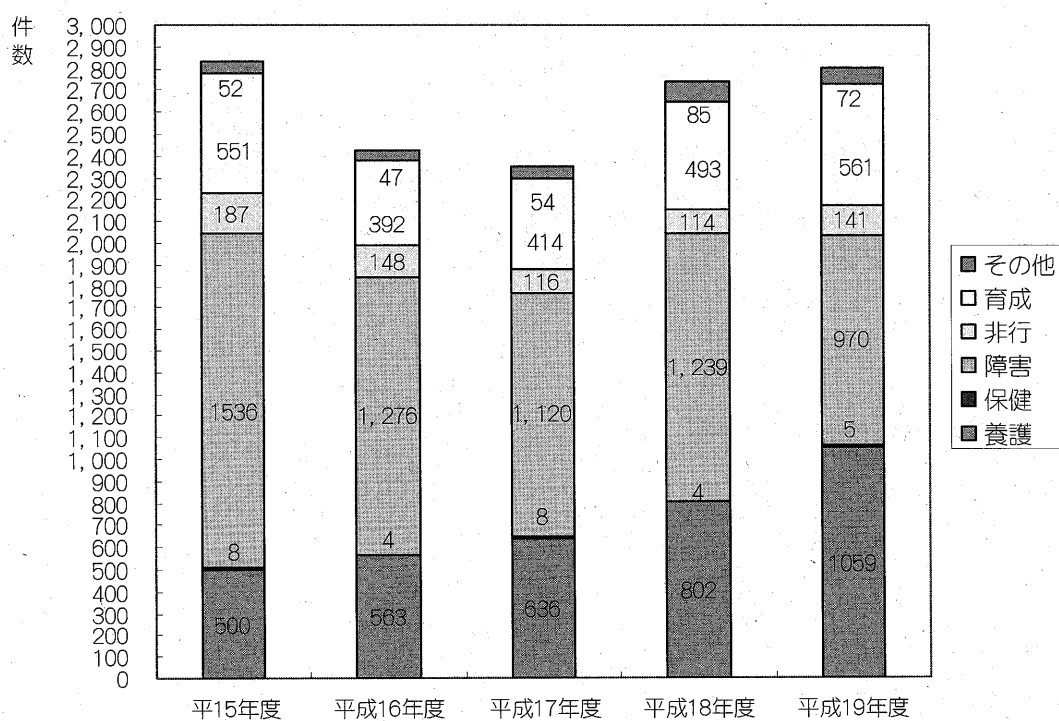
乳幼児(0~2歳)を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

## II 平成 19 年度相談状況

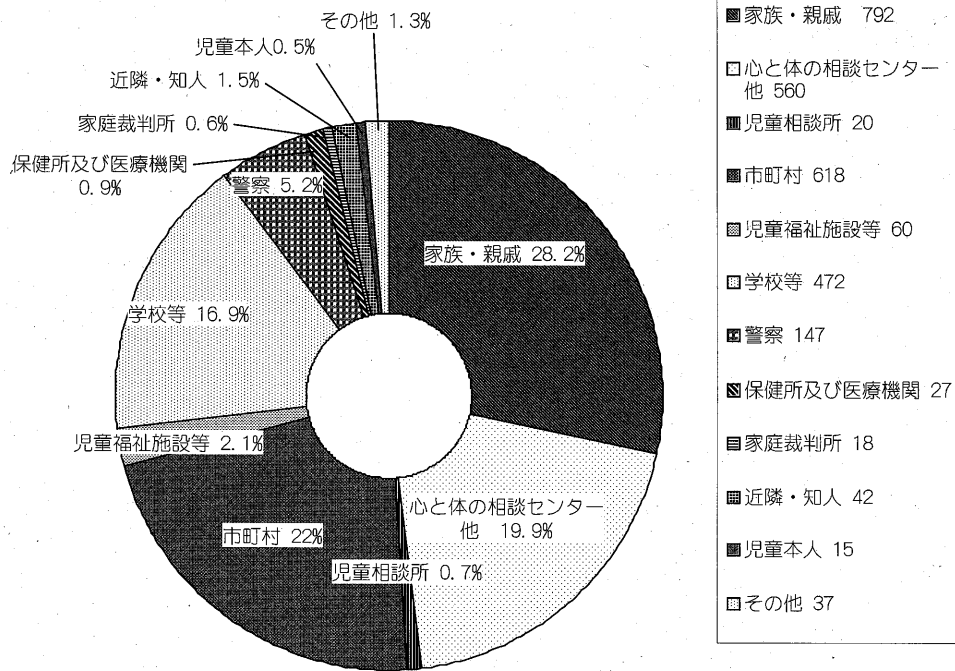
### 1 相談受付



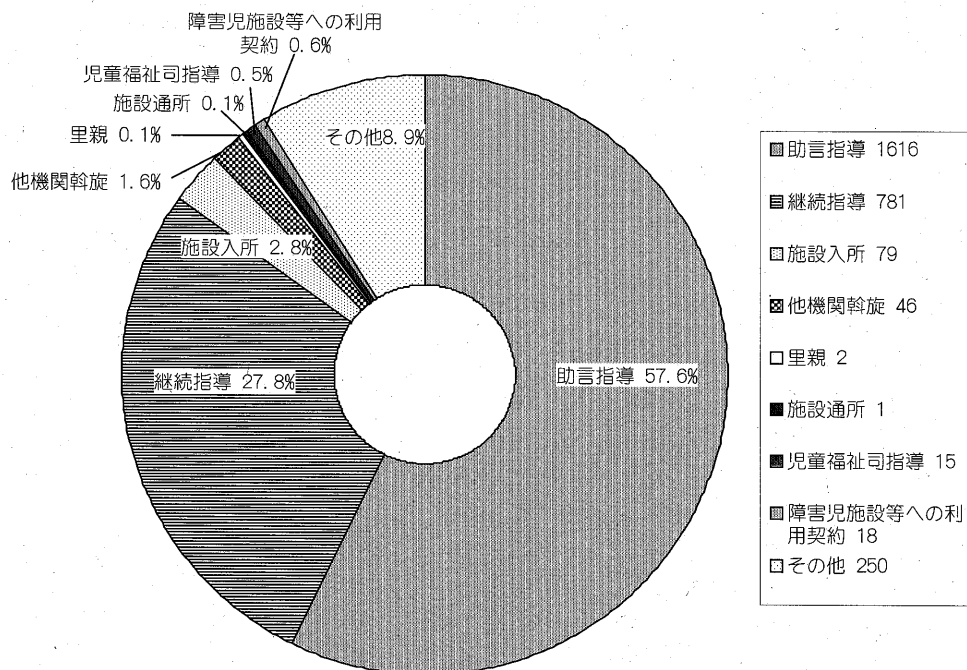
### 2 相談種別



### 3 経路別受付状況

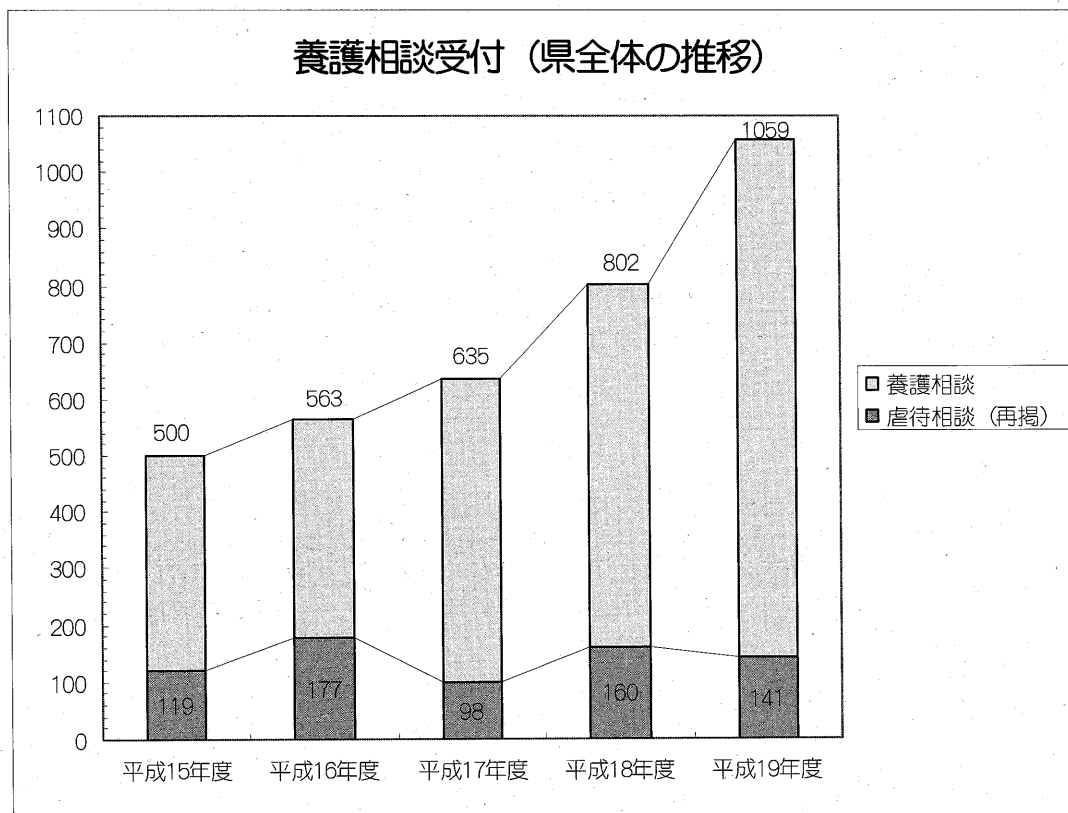
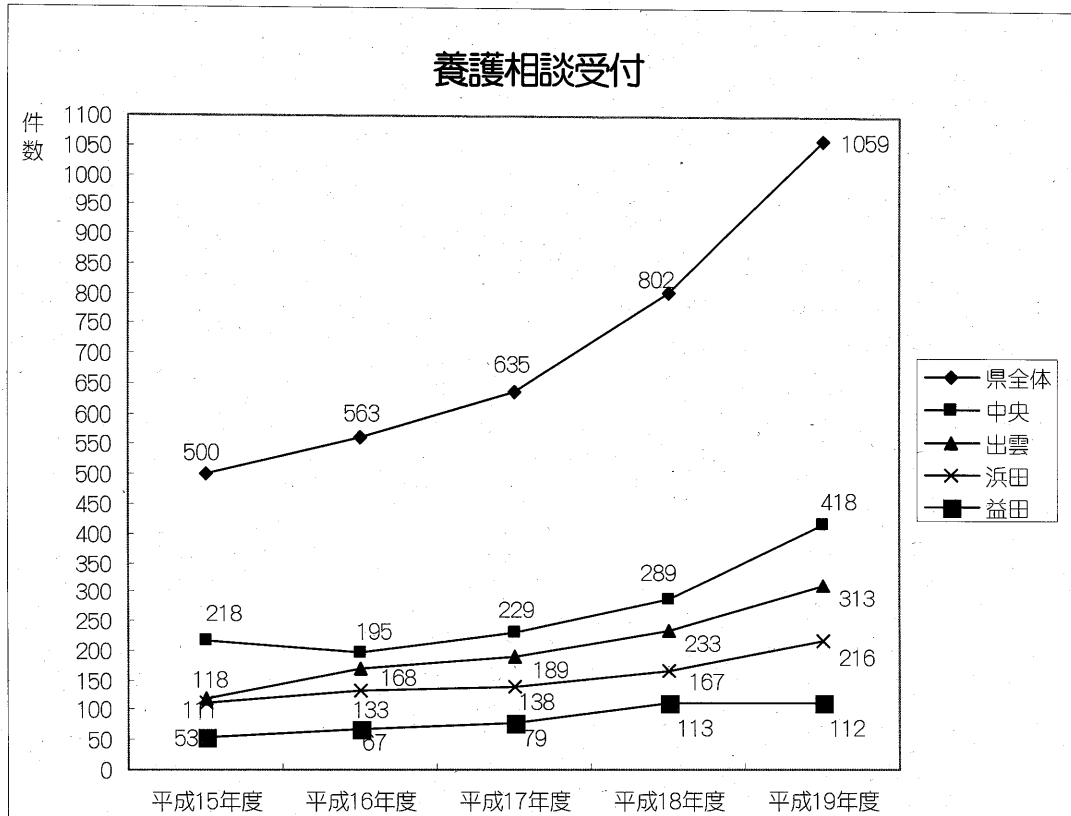


### 4 相談対応状況



## 5 各相談の状況

### (1) 養護相談



## 養護相談の理由別対応状況

		家 出	死 亡	離 婚	傷 病	家庭環境		その他	小 計	計
						虐待	その他			
児童福祉 施設入所	中 央				11	8	9	5	33	61
	出 雲				1	6	7		14	
	浜 田		1	1	1	5	3	1	12	
	益 田						2		2	
里親委託	中 央						1		1	2
	出 雲						1		1	
	浜 田								0	
	益 田								0	
面接指導	中 央	2		1	15	27	181	43	269	813
	出 雲			3	17	37	235		292	
	浜 田	2		11	13	16	88	15	145	
	益 田				4	20	83		107	
その他	中 央			3	28		19	65	115	183
	出 雲						6		6	
	浜 田	3		6	1	22	13	14	59	
	益 田							3	3	
計		7	1	25	91	141	648	146	1,059	1,059



<虐待相談の状況>

1. 平成19年度虐待相談受付件数

141件

2. 虐待相談の経路

区分	家族						親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	都道府県	保健所	医療機関
	虐待者本人			虐待者以外									
	父親	母親	その他	父親	母親	その他							
件数	0	4	0	2	18	1	0	2	0	51	13	2	4

区分	児童福祉施設等		警察等	学校等			児童委員	計
	保育所	その他		幼稚園	学校	その他		
件数	1	1	15	2	25	0	0	141

3. 虐待相談の主な虐待者

区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
件数	48	10	73	4	6	141

4. 虐待相談の年齢・相談種別

区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
0～3歳未満	8	0	8	10	26
3～学齢前児童	9	2	15	14	40
小学生	7	1	21	20	49
中学生	1	2	7	9	19
高校生・その他	0	2	4	1	7
計	25	7	55	54	141

5. 一時保護の有無

	あり	なし	計
件数	58	83	141

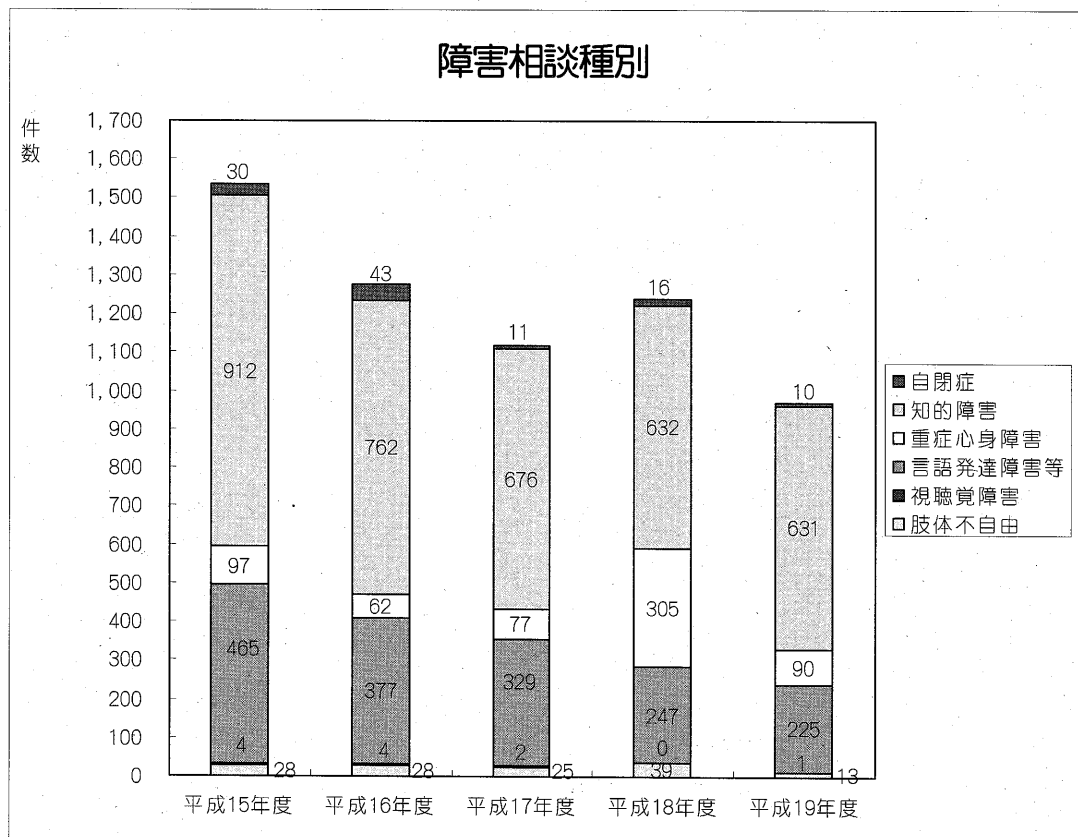
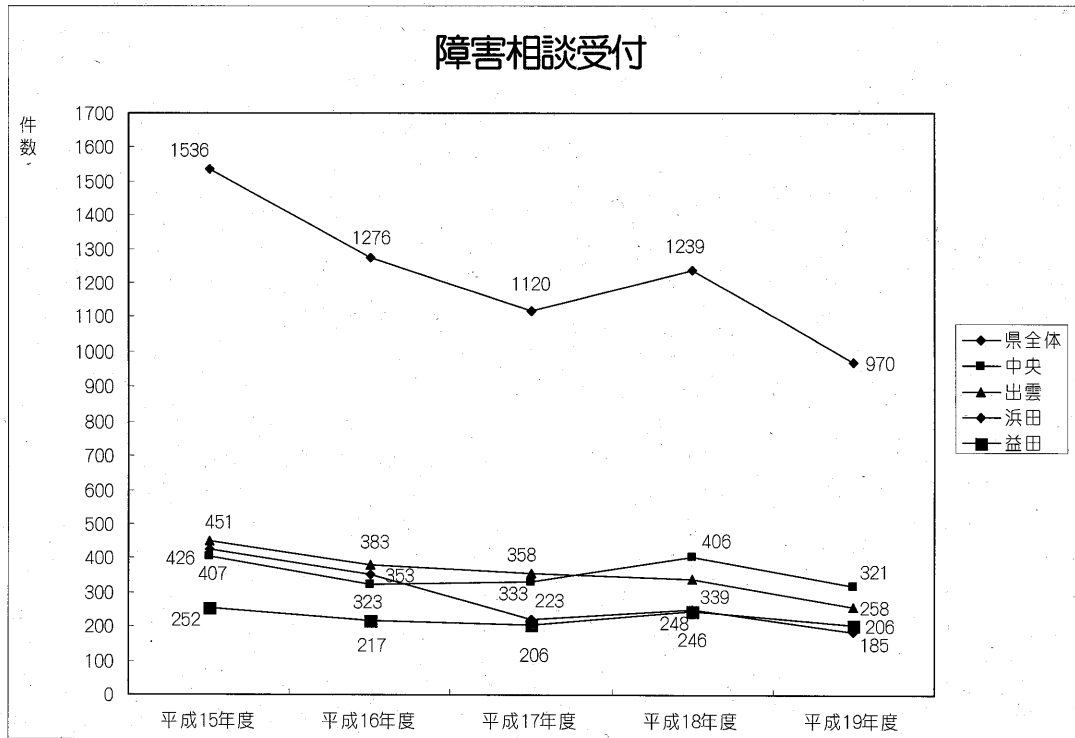
6. 処理状況

	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
件数	5	94	1	0	19	0	22	141

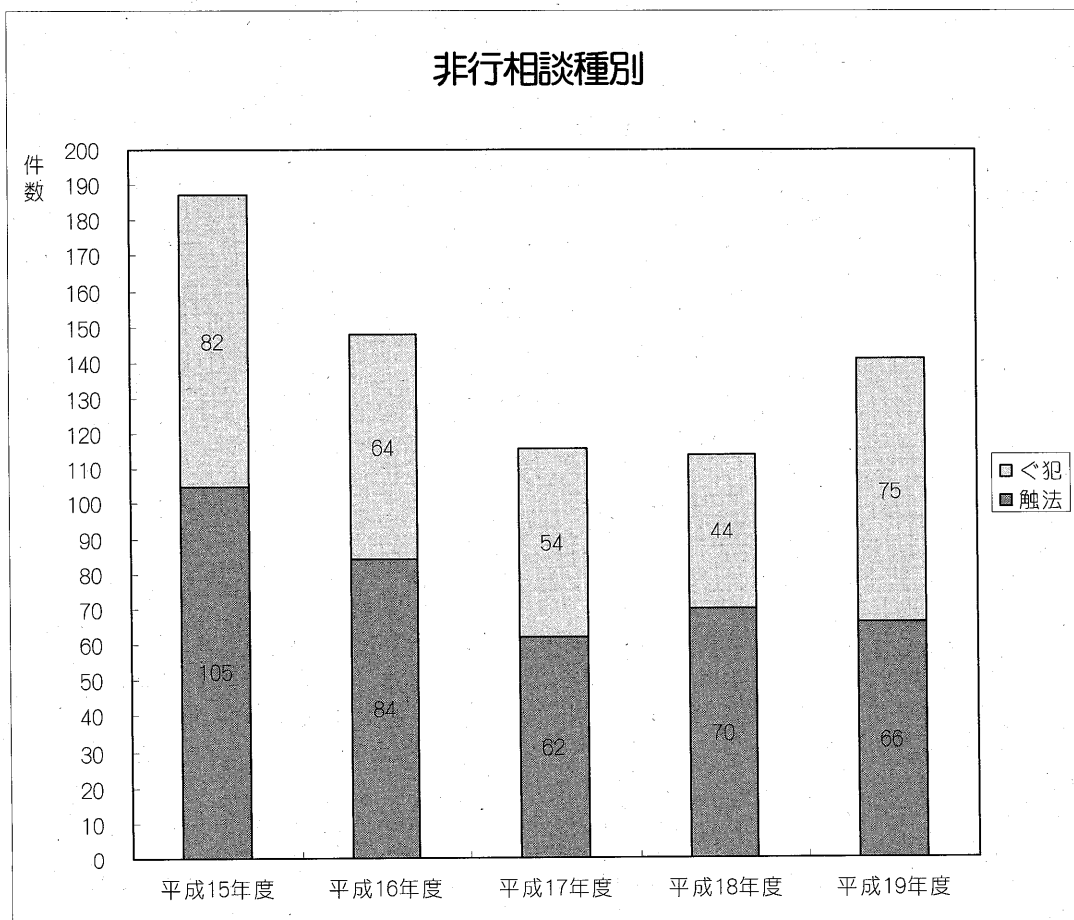
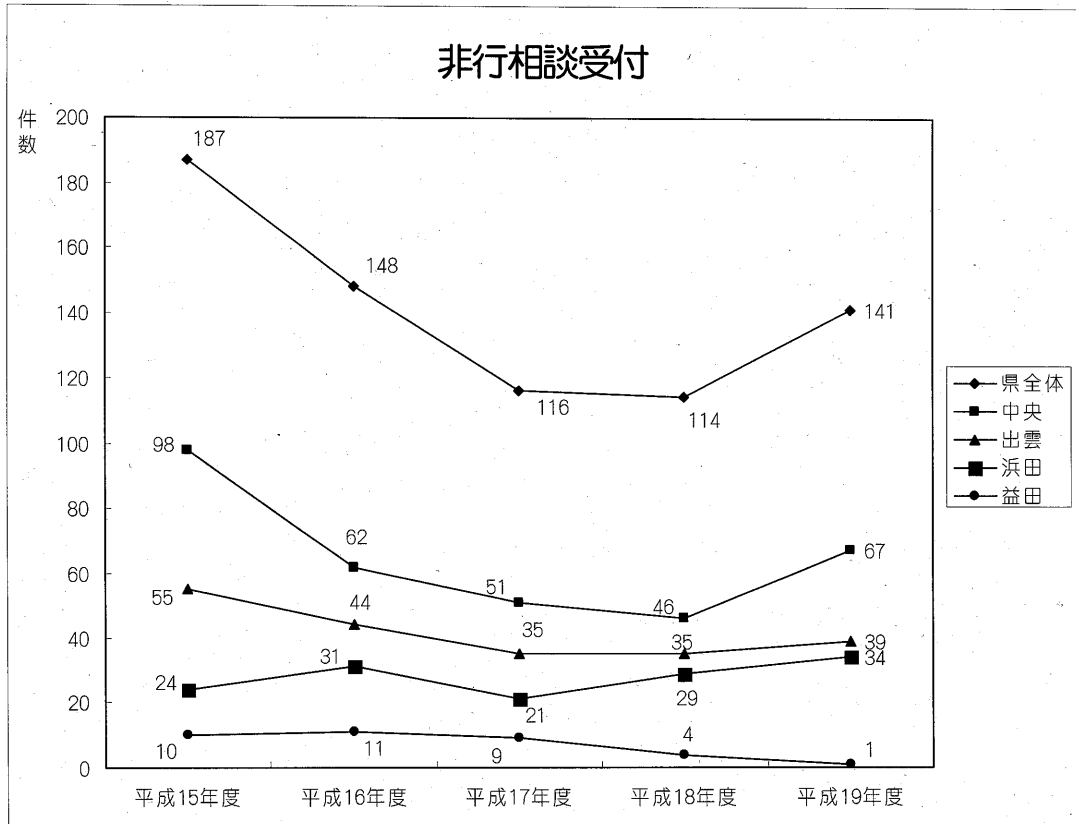
7. 虐待に対する法親権・後見人関係請求・承認件数

	法第28条第1項第1号・第2号による措置	親権喪失宣言の請求	後見人選任の請求	後見人解任の請求
請求件数	1	0	0	0
承認件数	1	0	0	0

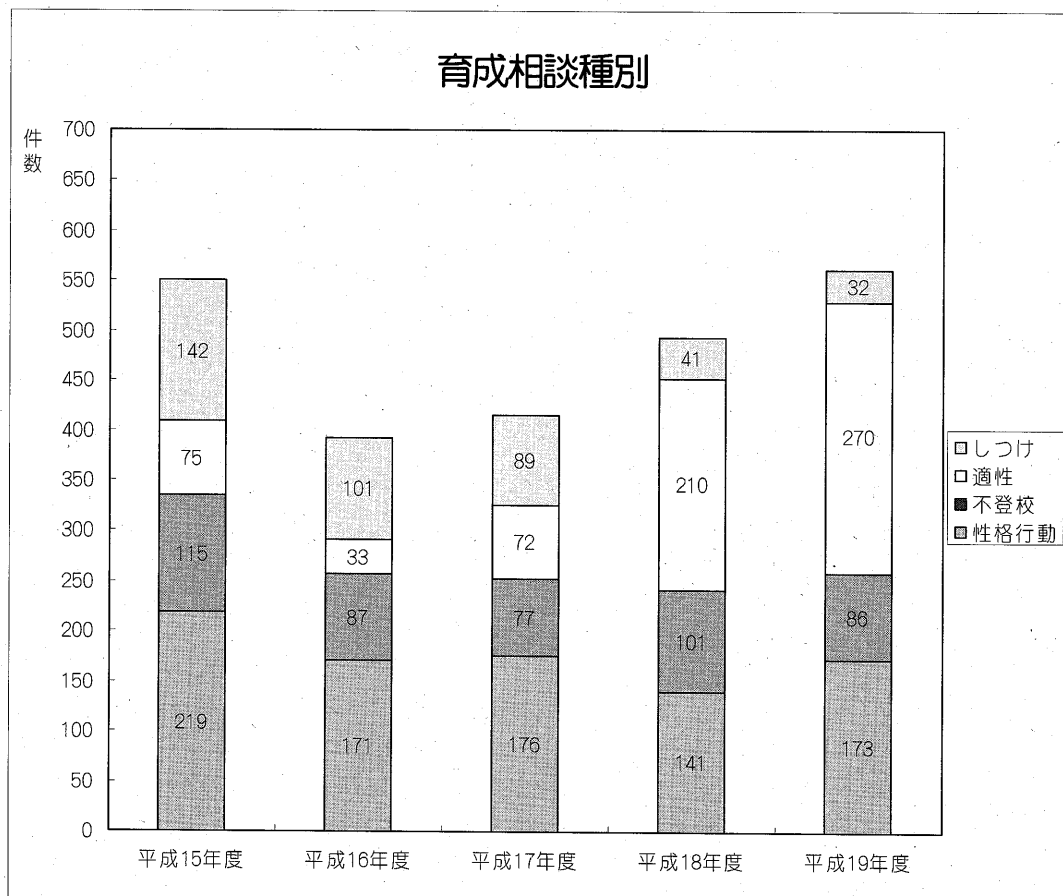
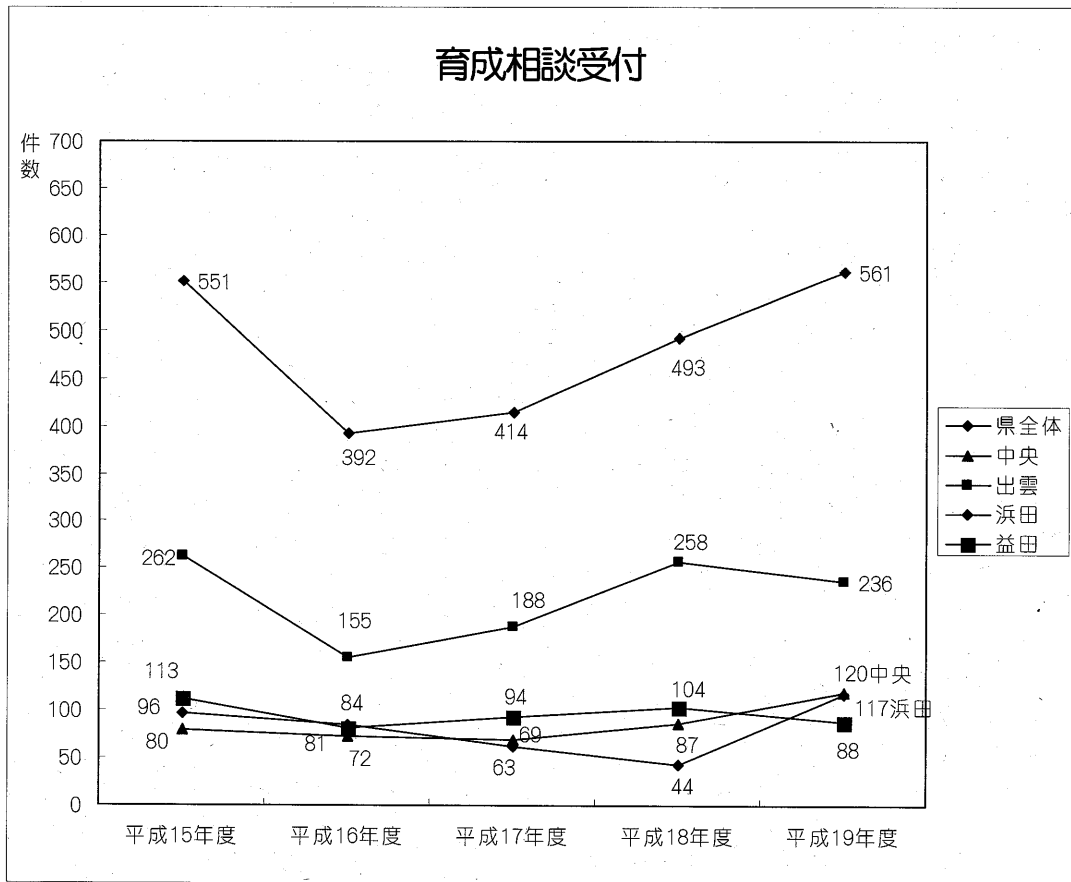
(2) 障害相談



③ 非行相談



(4) 育成相談





### Ⅲ 統計資料

市町村別人口・児童数・相談別受付状況

見 相 別	市 町 村 別	人 口	見 童 数	見 童 虐 待 相 談	そ の 他 養 護 相 談	保 健 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	
中央児童相談所管内	松江市	196,603	34,168	28	306	1	2		
	安来市	43,839	7,242	3	24		2		
	八束郡 東出雲町	14,193	2,919	1	20		2		
	隠岐郡	隠岐の島町	16,904	2,764	2	13	1		
		海士町	2,581	347	1	1			
		西ノ島町	3,486	398		3			
	知夫村	725	93						
	管外				9	1	1		
不明				7					
小計		278,331	47,931	35	383	3	7	0	
出雲児童相談所管内	出雲市	146,307	26,329	22	204	1	1		
	雲南市	44,403	7,103	9	20		1		
	仁多郡 奥出雲町	15,812	2,566	4	12		1		
	飯石郡 飯南町	5,979	870	1	1				
	簸川郡 斐川町	27,444	5,254	7	24				
	管外				8				
	不明				1				
小計		239,945	42,122	43	270	1	3	0	
浜田児童相談所管内	浜田市	63,046	9,997	16	123	1		1	
	大田市	40,703	6,365	21	27				
	江津市	27,774	4,535	3	8				
	邑智郡	川本町	4,324	572	1	1			
		美郷町	5,911	770		6			
		邑南町	12,944	1,807		7			
	管外			2	1				
不明									
小計		154,702	24,046	43	173	1	0	1	
益田児童相談所管内	益田市	52,368	8,969	16	64		3		
	鹿足郡	津和野町	9,515	1,275	3	12			
		吉賀町	7,362	1,034	1	10			
	管外				6				
	不明								
小計		69,245	11,278	20	92	0	3	0	
合計		742,223	125,377	141	918	5	13	1	

※人口及び児童数は平成17年10月1日現在（国勢調査）

言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談	合計	いじめ相談再掲	児童買春等被害相談再掲
12	38	186	6	23	28	38	27	29		36	760	1	
	3	41	1	8	1	3				1	87		
	3	8		4	1	1	6			1	47		
2		7			1	5	2			1	34		
		5									7		
1		1		1		1					7		
											0		
						2	1			1	15		
						3	1	1		2	14		
15	44	248	7	36	31	53	37	30	0	42	971	1	0
29	9	130	2	18	15	53	26	65	3	13	591		
1	2	33		2		8	2	24	6	1	109		
		9			1	2	1	7	1		38		
		9			2		2				15		
10	1	17				1	1	23	3	1	88		
	2				1	2				1	14		
1						2		2	2	1	9		
41	14	198	2	20	19	68	32	121	15	17	864	0	0
17	15	57	1	14	15	9	7	30	2	8	316		
1	1	22		2	1	3	4	26			108	1	
30	4	11		1		4	1	19	1	1	83		
	1	5				1		3			12		
2		4					1	1		1	15		
2	2	8				2					21		
	1					1				1	6		
				1		2				2	5		
52	24	107	1	18	16	22	13	79	3	13	566	1	0
64	8	69		1		21	3	31	3		283		
16		5				6	1	4	3		50		
37		4				2		5	8		67		
						1					7		
											0		
117	8	78	0	1	0	30	4	40	14	0	407	0	0
225	90	631	10	75	66	173	86	270	32	72	2,808	2	0

# 1 経路別児童受付状況

経路別 ／ 児相別	都道府県 ・市町村			児童 福祉 施設 ・指 定医 療機 関	警 察 等 所	家 庭 裁 判 所	保 健 機 関	健 康 機 関	学校等		里 親	児 童 委 員 会 （通 告の 仲介 を含 む）	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人 他	そ の 計	(再 掲)					
	心 と体 の相 談セ ンタ ー他 所	児 童 相 談 所	市 村						学 校	教 育 委 員 会 等							措 置 変 更	期 間 延 長	巡 回 相 談	電 話 相 談		
																					男	女
中 央	男	152	3	66	14	42	6	3	4	40	29		234	10	1	6	610	1	8		16	
	女	68	8	36	5	35	1	1	3	45	7		129	12	3	8	361	1	2		6	
	計	220	11	102	19	77	7	4	7	85	36	0	0	363	22	4	14	971	2	10	0	22
出 雲	男	108		91	17	14	6	1	6	34	96	2	129	5	1	6	516	2	5	98	26	
	女	68		71	9	9	4	2	3	37	36		99	2	2	6	348	3	1	42	13	
	計	176	0	162	26	23	10	3	9	71	132	2	0	228	7	3	12	864	5	6	140	39
浜 田	男	68	3	144	3	15		1		18	3		1	71	9	3	339					
	女	37	5	83	3	14	1	1	1	17			3	56	3	3	227					
	計	105	8	227	6	29	1	2	1	35	3	0	4	127	12	3	566	0	0	0	0	
益 田	男	43		81	5	8			1	39	33		35		2	1	248	1	1	113		
	女	16	1	46	4	10				27	11	1	39	1	3		159	1	2	52		
	計	59	1	127	9	18	0	0	1	66	44	1	0	74	1	5	1	407	2	3	165	0
計	男	371	6	382	39	79	12	5	11	131	161	2	1	469	24	4	16	1,713	4	14	211	42
	女	189	14	236	21	68	6	4	7	126	54	1	3	323	18	11	14	1,095	5	5	94	19
合 計		560	20	618	60	147	18	9	18	257	215	3	4	792	42	15	30	2,808	9	19	305	61
構成比		19.9	0.7	22.0	2.1	5.2	0.6	0.3	0.6	9.2	7.7	0.1	0.1	28.2	1.5	0.5	1.1	100.0				



## 2 相談種類別児童受付状況

相談種類 ／ 児相別	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談							非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 養 護 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	＜ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ つ け 相 談			
	中 央	件 数		35	383	3	7	0	15	44	248	7	36	31	53	37		
	構 成 比	3.6	39.4	0.3	0.7	0.0	1.5	4.5	25.5	0.7	3.7	3.2	5.5	3.8	3.1	0.0	4.3	100.0
	巡 回 相 談 件 数																	0
雲	件 数	43	270	1	3	0	41	14	198	2	20	19	68	32	121	15	17	864
	構 成 比	5.0	31.4	0.1	0.3	0.0	4.7	1.6	22.9	0.2	2.3	2.2	7.9	3.7	14.0	1.7	2.0	100.0
	巡 回 相 談 件 数		3				7	1					2	2	117	8		140
浜 田	件 数	43	173	1	0	1	52	24	107	1	18	16	22	13	79	3	13	566
	構 成 比	7.6	30.5	0.2	0.0	0.2	9.2	4.2	18.9	0.2	3.2	2.8	3.9	2.3	14.0	0.5	2.3	100.0
	巡 回 相 談 件 数																	0
益 田	件 数	20	92	0	3	0	117	8	78	0	1	0	30	4	40	14		407
	構 成 比	4.9	22.6	0.0	0.7	0.0	28.7	2.0	19.2	0.0	0.2	0.0	7.4	1.0	9.8	3.4	0.0	100.0
	巡 回 相 談 件 数		8		1		91		14					40	11			165
計	件 数	141	918	5	13	1	225	90	631	10	75	66	173	86	270	32	72	2,808
	構 成 比	5.0	32.7	0.2	0.5	0.0	8.0	3.2	22.5	0.4	2.7	2.4	6.2	3.1	9.6	1.1	2.6	100.0
	巡 回 相 談 件 数	0	11	0	1	0	98	1	14	0	0	0	2	2	157	19	0	305

### 3 年齢別児童受付状況

相談種別／年齢	養護		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 養 護 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	＜ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
0	5	87	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	98
1	15	53	0	0	0	10	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	85
2	6	54	0	0	0	22	4	14	0	0	0	1	0	0	6	1	108
3	12	65	0	3	0	39	9	22	0	0	0	4	0	0	10	3	167
4	11	65	0	1	1	31	6	21	1	0	0	2	1	0	6	1	147
5	12	69	0	1	0	46	2	40	0	0	0	5	0	55	2	4	236
6	8	61	0	2	0	28	2	45	1	0	1	9	1	64	2	2	226
7	11	57	0	0	0	11	0	35	0	3	0	18	4	12	1	3	155
8	9	58	1	0	0	11	0	38	1	2	3	11	2	15	0	5	156
9	11	59	0	0	0	5	1	34	0	3	3	8	4	10	0	2	140
10	7	43	0	0	0	8	2	22	2	6	4	12	7	6	0	2	121
11	3	51	0	0	0	6	1	36	1	4	1	11	9	28	0	3	154
12	7	38	0	0	0	3	2	52	0	7	4	14	10	58	0	4	199
13	8	38	0	0	0	2	1	51	0	9	35	15	13	14	1	7	194
14	6	40	1	0	0	2	3	44	0	19	10	27	19	8	0	9	188
15	3	34	1	0	0	1	1	59	1	14	3	12	8	0	0	7	144
16	3	18	0	0	0	0	1	38	0	4	1	11	3	0	0	4	83
17	3	19	0	2	0	0	3	37	2	4	0	7	5	0	0	5	87
18才以上	1	9	1	3	0	0	49	42	1	0	1	6	0	0	0	7	120
計	141	918	5	13	1	225	90	631	10	75	66	173	86	270	32	72	2,808

#### 4 相談種類別対応状況

対応 ／ 相談 種 別	処 理 件 数														未 処 理 件 数
	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親	児 童 福 祉 施 設 入 所	児 童 福 祉 施 設 通 所	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	家 庭 裁 判 所 に 送 致	他 の 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他	計	
児童虐待相談	0	0	0	0	0	19	0	0	0	1	5	94	22	141	
その他の相談	0	2	0	0	2	42	0	0	0	24	260	429	159	918	
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	5	
肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	3	1	2	13	
視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	152	68	1	225	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	76	2	9	90	
知的障害相談	0	0	0	0	0	9	0	8	0	2	583	14	15	631	
自閉症相談	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	3	1	10	
＜犯罪行為等談	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	21	42	7	75	
触法行為等相談	0	13	0	0	0	3	0	0	2	0	6	38	4	66	
性格行動相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	102	58	4	173	
不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	57	21	4	86	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265	2	3	270	
しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	4	0	32	
その他の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	53	2	16	72	
計	0	15	0	0	2	79	1	18	2	46	1,616	781	248	2,808	0
構成比	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	2.8	0.1	0.6	0.1	1.6	57.6	27.8	8.8	100.0	

## 5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学的検査	その他の	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員	
中央	児童	864	27	4	111	66	347	30	619			220			
	(再掲)児童虐待	459	6	2	38	10	173	14	230			99			
	保護者	3,808							145			2			
	(再掲)児童虐待	1,877							23			2			
	その他	3,983							15						
	(再掲)児童虐待	2,201							3						
雲	児童	518	22	2	131	23	50	27	207			109			
	(再掲)児童虐待	236	3	1	12	6	20	9	80			30			
	保護者	1,181	15						5	32		9			
	(再掲)児童虐待	490	4						3	11		9			
	その他	1,460	24						2	57					
	(再掲)児童虐待	964	6						1	26					
浜田	児童	360	21	17	2	80	97	18	168	12		156	12		
	(再掲)児童虐待	132	8	5	2	24	1		96			60	12		
	保護者	804					4		60	36		144	24		
	(再掲)児童虐待	288							12			48	12		
	その他	2,256							48	48		12	84		
	(再掲)児童虐待	864							36	12			48		
益田	児童	430	1		88	37	39	31	403	3		214	15		
	(再掲)児童虐待	107				1	1	4	39			26	4		
	保護者	571	1						78			33	58		
	(再掲)児童虐待	131							1			1	11		
	その他	759	2						53			3	85		
	(再掲)児童虐待	103							2				12		
合計	児童	2,172	71	19	6	410	223	454	88	1,397	15	0	699	27	0
	(再掲)児童虐待	934	17	6	4	74	18	194	27	445	0	0	215	16	0
	保護者	6,364	16	0	0	0	4	0	5	315	36	0	188	82	0
	(再掲)児童虐待	2,786	4	0	0	0	0	0	3	47	0	0	60	23	0
	その他	8,458	26	0	0	0	0	0	2	173	48	0	15	169	0
	(再掲)児童虐待	4,132	6	0	0	0	0	0	1	67	12	0	0	60	0
	計	16,994	113	19	6	410	227	454	95	1,885	99	0	902	278	0
(再掲)計	7,852	27	6	4	74	18	194	31	559	12	0	275	99	0	

## 6 児童福祉施設一覧及び入所状況

(平成20年3月31日現在)

施設名	現員	児相別入所状況				19年度入所件数					19年度退所件数					
		中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	
松江赤十字乳児院	23	16	4	2	1	12	5	2		19	9	9		1	19	
養護	双樹学院	58	40	18		16	5			21	6	7			13	
	安来学園	54	20	26	7	1	6	2	4	12	5	8	1	1	15	
	聖暉寮	44			31	13			4	2	6			2	2	
知的障害	さざなみ学園	51	5	43	3		2	7		9	1	11	3		15	
	松江学園	36	33	3			2	2		4	6			6		
	くるみ学園	17	1		14	2			2	2			4	4		
	こくぶ学園	29			23	6			5	5			4	4		
	仁万の里児童部	6	6				1			1	1				1	
肢体不自由	松江整肢学園	16	8	8			1	1		2		3		3		
	島根整肢学園	16		1	11	4			3	1	4		12	5	17	
自立支援	わかたけ学園	23	11	7	5		5	4	4	13	8	7	1	3	19	
重心	松江療育園	69	33	32	4					0			1	1		
	安養学園	83		3	61	19			11	3	14			1	1	
	国立病院機構松江病院	79	41	29	8	1				0		1		1		
筋縮	国立病院機構松江病院	1				1				0				0		
県外	国立病院機構鳥取医療センター	5	5							0				0		
	その他の施設	14	13		1		2		1	3	1			1		
里親		30	6	17	4	3	1	1		2	1		1	3	5	
合計		654	238	191	174	51	48	27	36	6	117	38	46	29	14	127
自立支援ホーム(富原寮)		2			2				1			1				
乳児院短期入所		1	1	0	0	0	58	0	0	0	58	59	0	0	0	59

## 7 相談種別別一時保護状況（所内保護）

区分 相談種別	前年度末継続保				実人員 (年度中受付)					退 所 状 況												
	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	家庭引取				施設入所				その他				
										中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央
養 護		2	5	1	63	128	82	58	331	32	79	35	35	25	5	8	2	2	35	43	22	4
保 健									0													
肢 体 不 自 由									0													
視 聴 覚 障 害									0													
言 語 発 達 障 害 等									0													
重 症 心 身 障 害									0													
知 的 障 害					2	3			5	2	1								2			
自 閉 症									0													
＜ 犯 行 為 等	1				4	4	11		19	3	4	3		2		4				4		
触 法 行 為 等					4	5	4		13	1	2	2		3	1				2	2		
性 格 行 動					1	8		14	23	1	4		14						4			
不 登 校					1	4	1	1	7		3	1	1						1			1
適 性									0													
し つ け									0													
そ の 他									0													
計	1	2	5	1	75	152	98	73	398	39	93	41	50	30	6	12	2	2	44	49	22	5
合 計	407									223				50				117				
構 成 比	100.0%									54.8%				12.3%				28.7%				



## 8 一時保護の推移

		17年度					18年度					19年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	40	102	83	68	293	74	115	88	75	352	76	154	103	74	407
	延人員	775	858	832	882	3,347	1,193	1,087	1,356	1,288	4,924	1,237	1,362	1,000	1,842	5,441
委託保護	実人員	21	15	18	2	56	13	6	23	6	48	33	22	20	2	77
	延人員	583	545	274	64	1,466	161	403	399	140	1,103	802	698	438	28	1,966
計	実人員	61	117	101	70	349	87	121	111	81	400	109	176	123	76	484
	延人員	1,358	1,403	1,106	946	4,813	1,354	1,490	1,755	1,428	6,027	2,039	2,060	1,438	1,870	7,407
所内保護	1日平均保護人員	2.1	2.3	2.3	2.4	9.1	3.3	3.0	3.7	3.5	13.5	3.4	3.7	2.7	5.0	14.9
	一人平均保護期間	19.4	8.4	10.0	13.0	11.4	16.1	9.5	15.4	17.2	14.0	16.3	8.8	9.7	24.9	13.4

## 9 里親の状況

平成20年3月31日現在

児相別	区分	登録里親世帯数 (内、専門里親数)	児童が委託されている里親数
中央児童相談所		25	5
出雲児童相談所		23(2)	9
浜田児童相談所		26(4)	7
益田児童相談所		15(1)	2
計		89(7)	23

## 10 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末 委託児童数	H19年度 新規委託 児童数	同解除 及び変更	H19年度末 委託 児童数	年齢別委託児童数						
					0~ 2歳	3~ 6歳	7~ 12歳	13~ 15歳	16歳 以上	小計	
中央	6	1	1	6	男						0
					女	1	1	4			6
出雲	16	1		17	男		1	4	3	2	10
					女		1	3	2	1	7
浜田	5		1	4	男		1	1			2
					女			1		1	2
益田	6		3	3	男		1		1		2
					女			1			1
計	33	2	5	30	男	0	3	5	4	2	14
					女	1	2	9	2	2	16

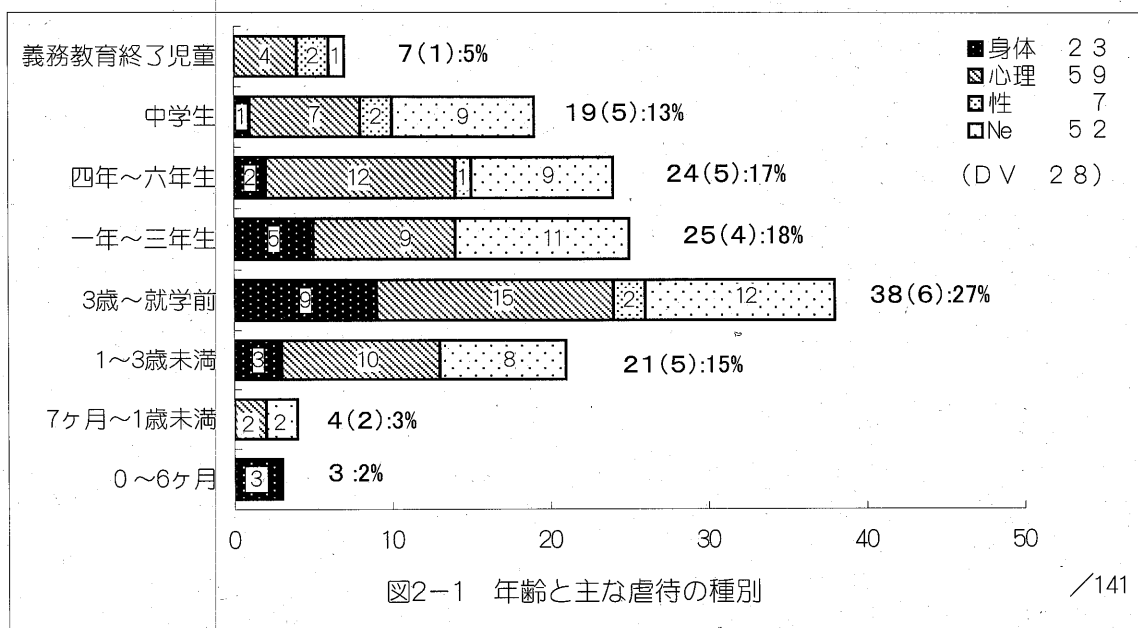


# IV 平成19年度 児童虐待相談補助統計

## 1 児童虐待相談の状況

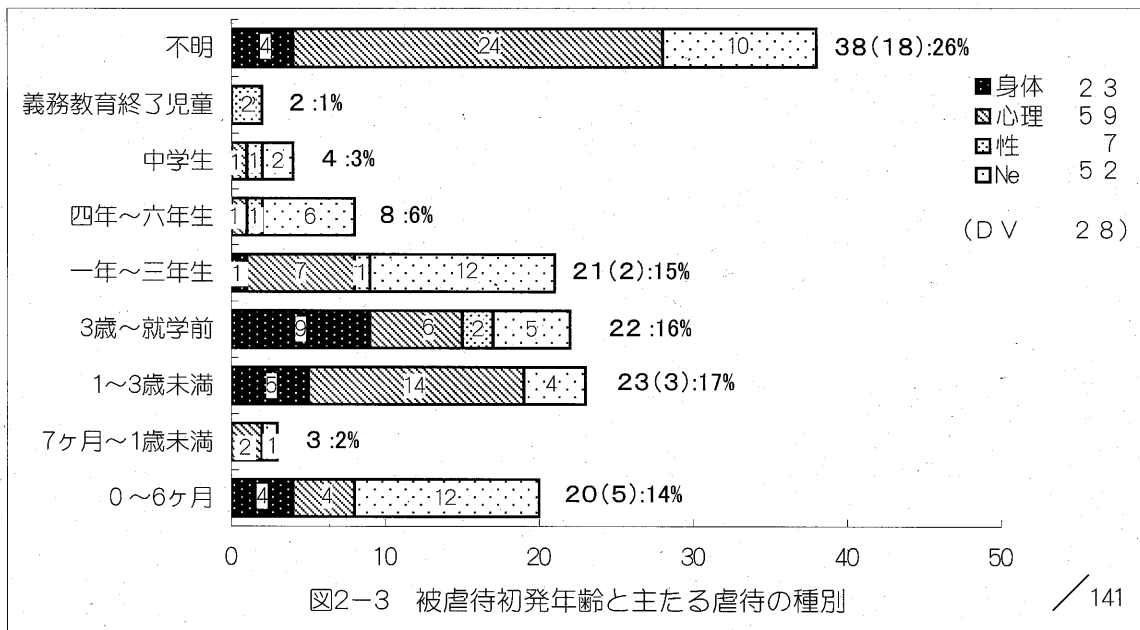
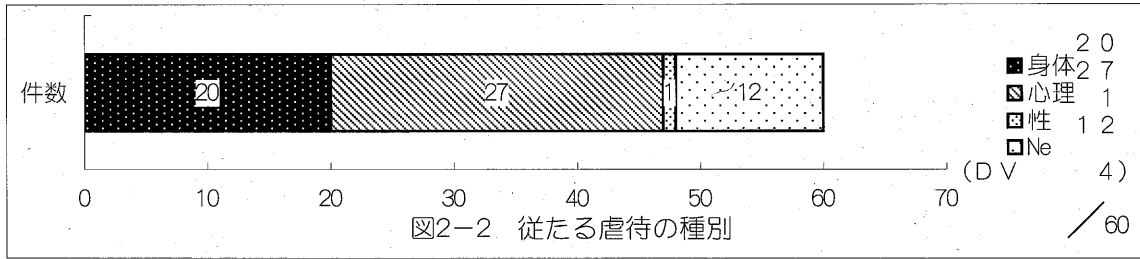
1 被虐待児数	141名 (男児 61名 女児 80名)
2 世帯数	90世帯
3 立入調査件数 (職権調査)	16件
4 警察への援助依頼件数	2件
5 虐待を主訴とした通告件数	270件 (認定 141件 非認定 104件 未認定 25件)
6 非認定の経過等	
家庭訪問調査	21ケース
関係機関調査	70ケース
民生児童委員等調査	4ケース
転居	7ケース
その他	30ケース

## 2 被虐待児童の状況

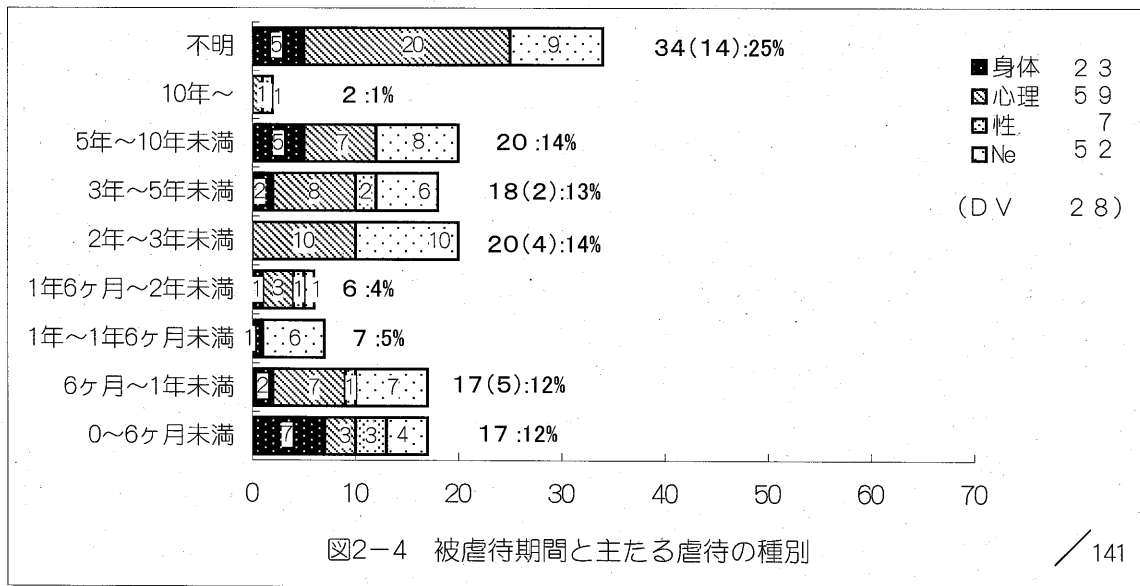


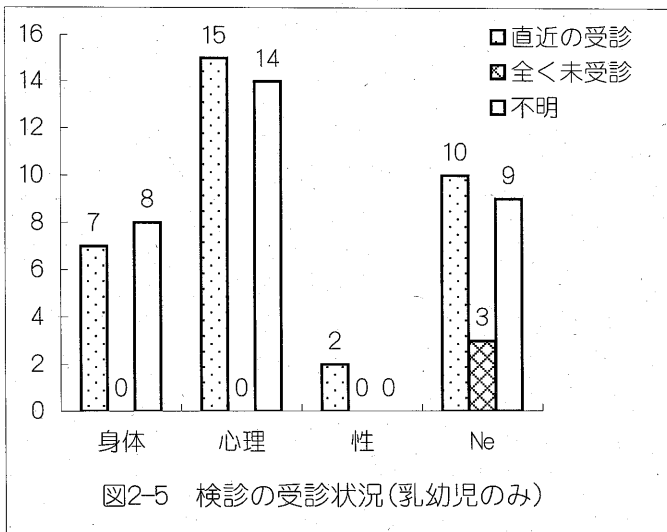
### <年齢と主な虐待の種別>

○ 通告時の児童年齢では、0歳～就学前が141名中、66名で約半数を占めていた。  
 小学生が49名で約3割を占めていた。

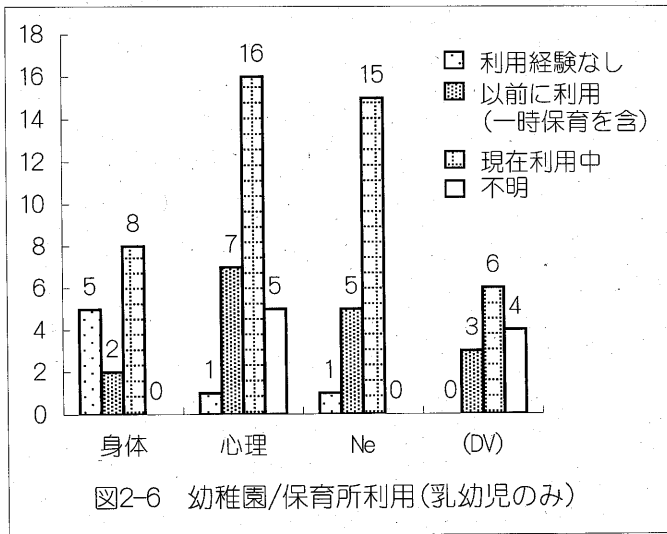


＜被虐待初発年齢と主たる虐待の種別＞  
 ○ 被虐待初発年齢では、0歳～小学六年生までが約7割を占めていた。

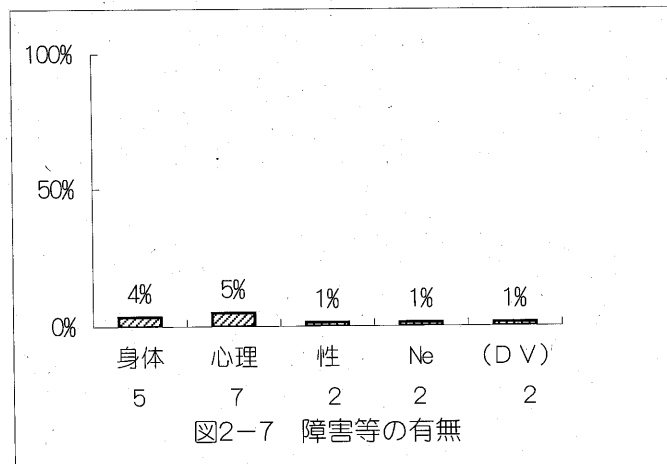




<検診の受診状況>  
○ 不明件数が多くみられた。

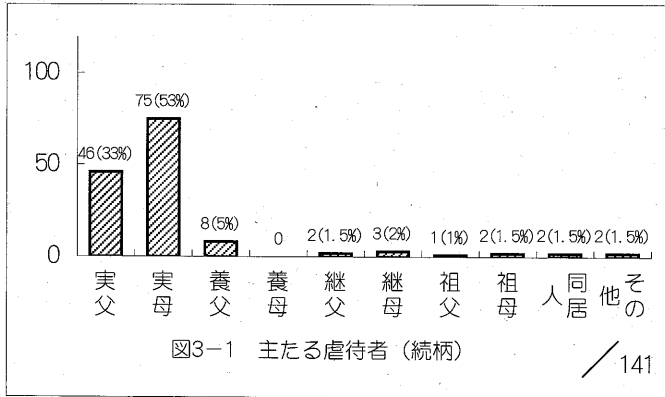


<幼稚園/保育所利用>  
○ 現在または以前に利用した件数が78件中65件あった。



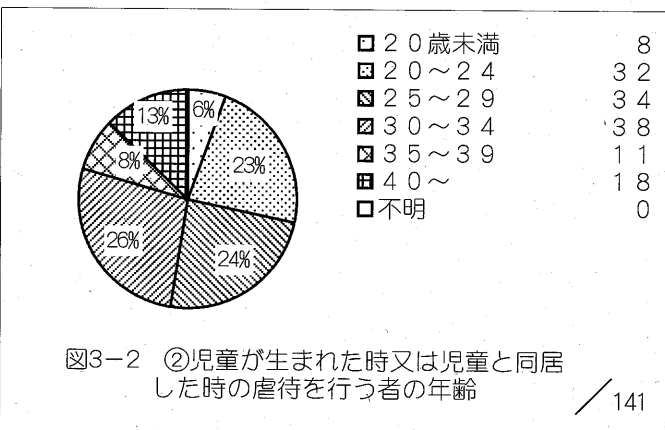
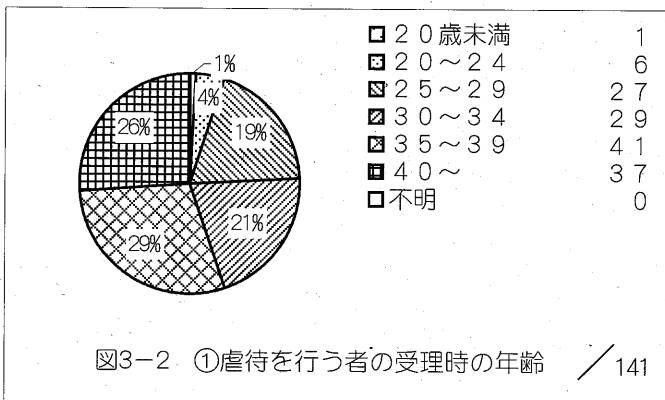
<障害等の有無>  
○ 141件の中でのケース数である。

### 3 虐待を行う者の状況



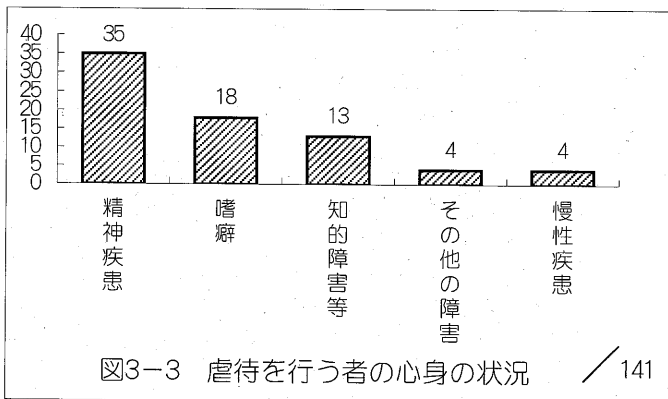
<主たる虐待者（続柄）>

○ 全体の141件の内、実父46件、実母75件で多数を占めている。



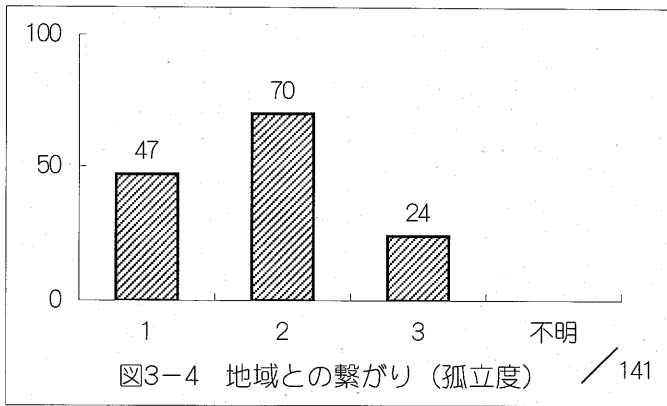
<児童が生まれた時又は児童と同居した時の年齢>

○ 25歳未満が約3割を占めた。

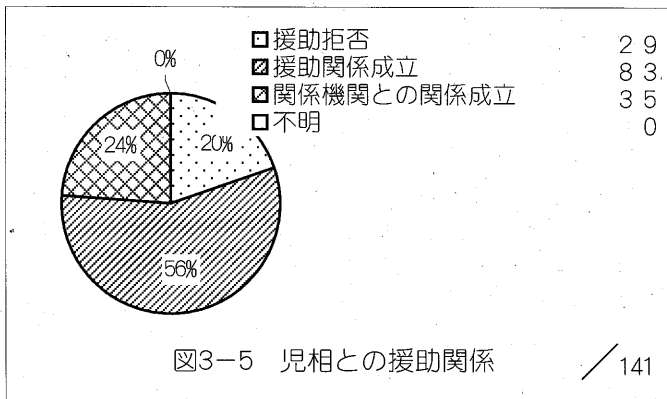


<心身の状況>

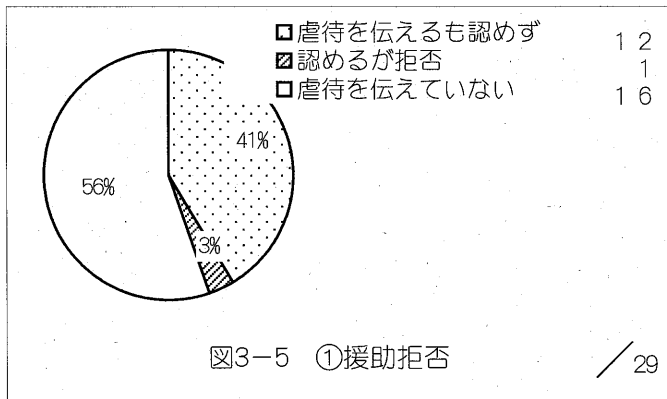
○ 複数回答であるが、回答は74件。



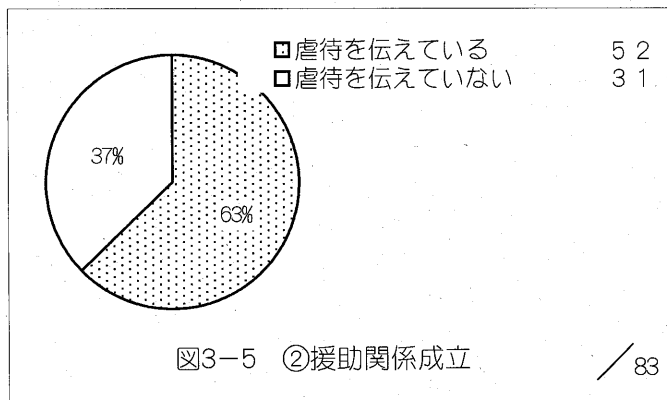
<地域との繋がり>  
 1：特に問題なし  
 2：孤立傾向有  
 3：近隣との繋がり拒否  
 ○ 相談者がいないまたはほとんどいないの孤立度2~3が94件で、全体の66%



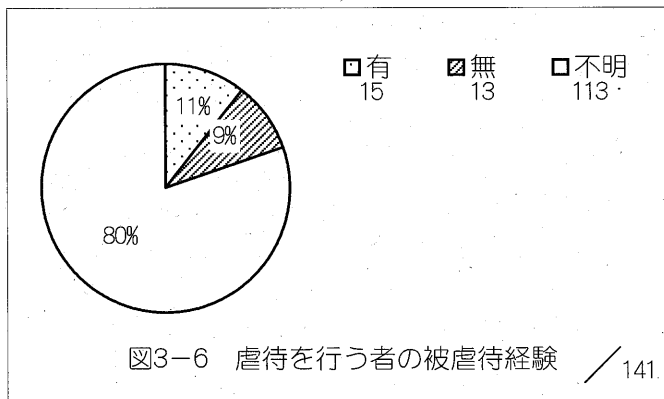
<児相との援助関係>  
 ○ 援助拒否が全体の20%。



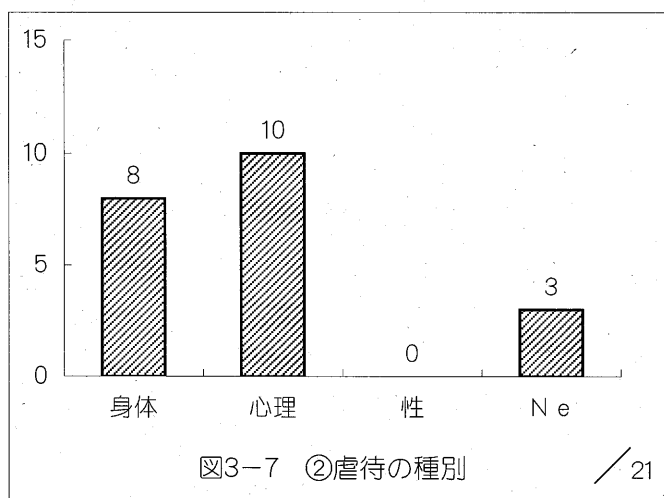
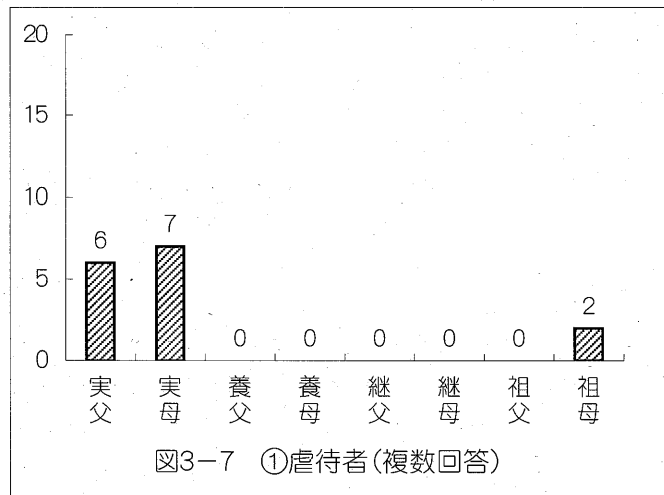
<援助拒否>  
 ○ 虐待を伝えていないケースが56%。



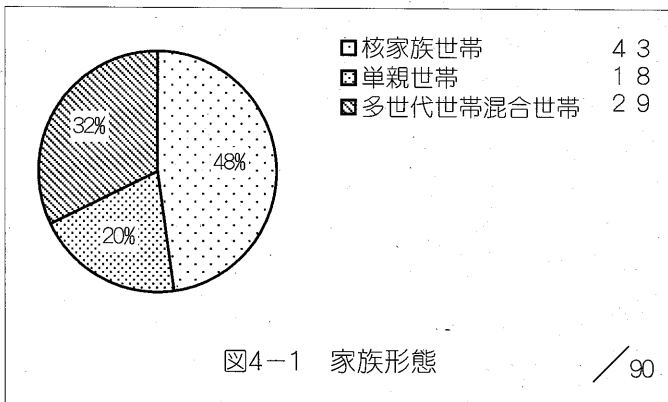
<援助関係成立>  
 ○ 援助関係成立のうち、虐待を伝えていないケースが37%。



<被虐待経験>  
○ 不明が多くみられた。

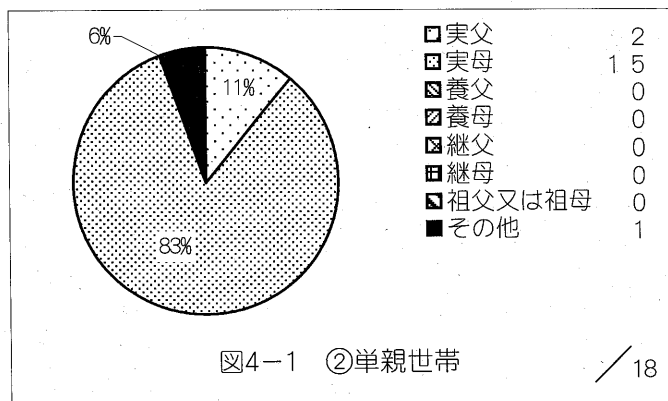
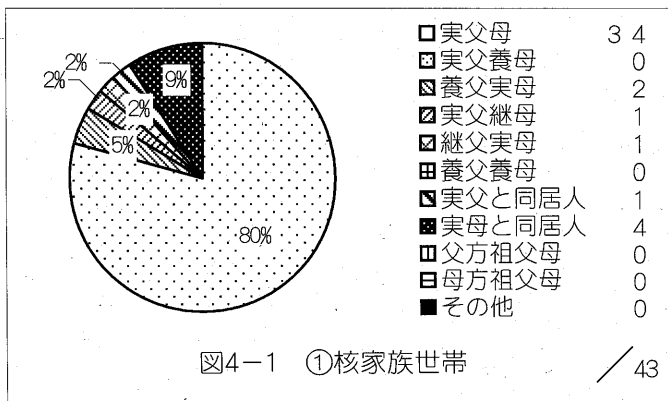


## 4 世帯の状況



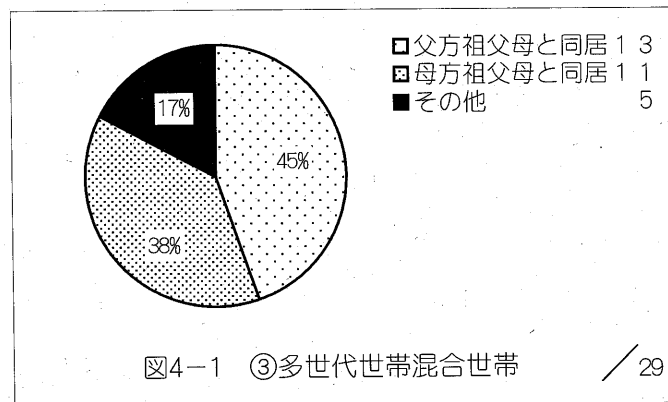
<家族形態>

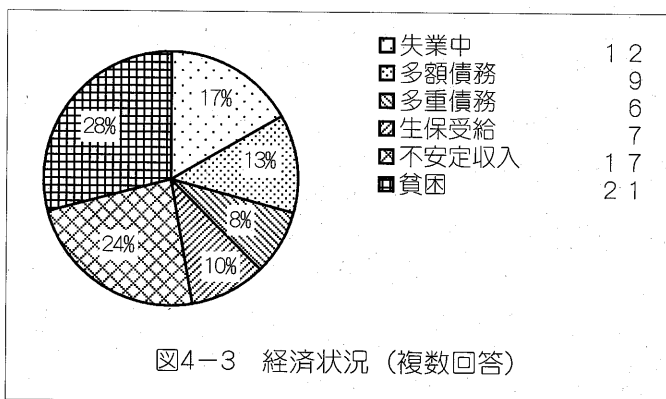
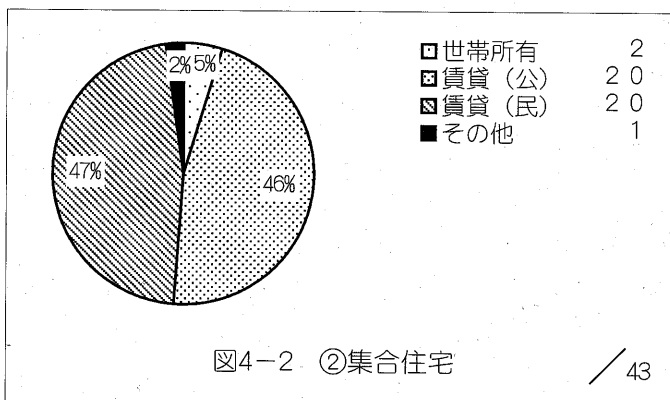
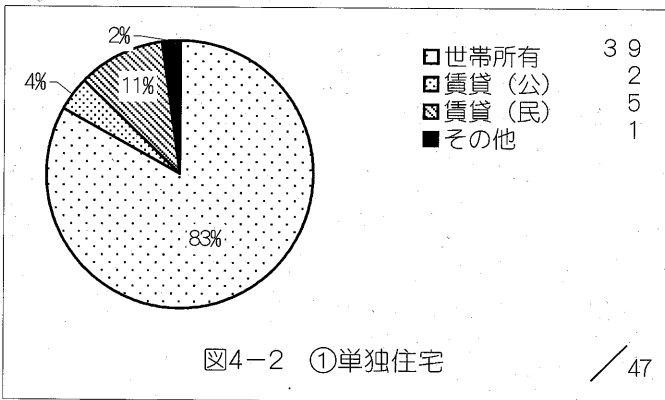
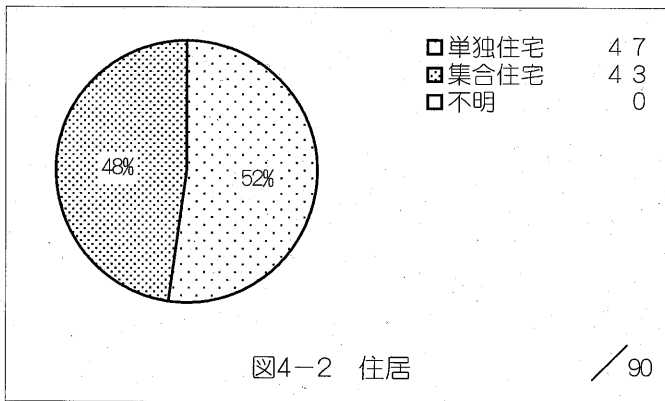
○ 90世帯中、児童と保護者の核家族世帯が43世帯で約半数を占めていた。



<家庭形態・単親世帯>

○ 18世帯のうち、母子世帯が15世帯。



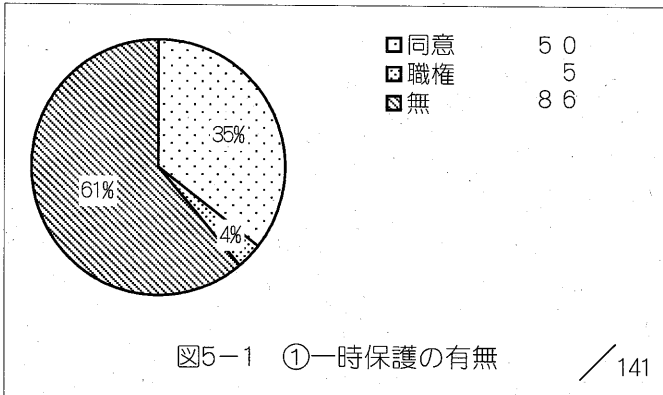


<経済状況>

- 複数回答で、72回答。実世帯数は50世帯で、55%を占めていた。  
 <該当世帯と虐待の種別>  
 身体 12 (24%)  
 心理 12 (24%)  
 性 4 (8%)  
 Ne 22 (44%)
- 生活保護受給が7ケースで10%であった。

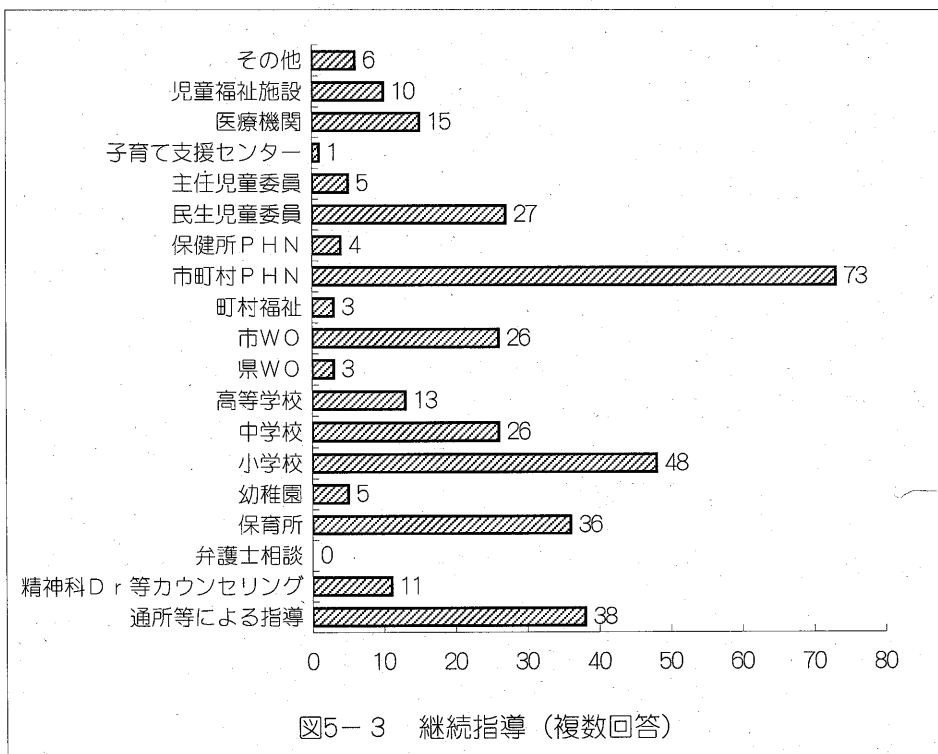
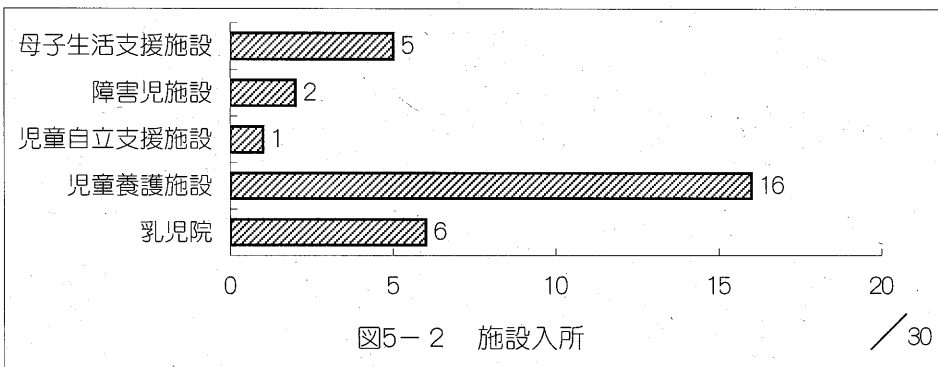


## 5 支援等の状況

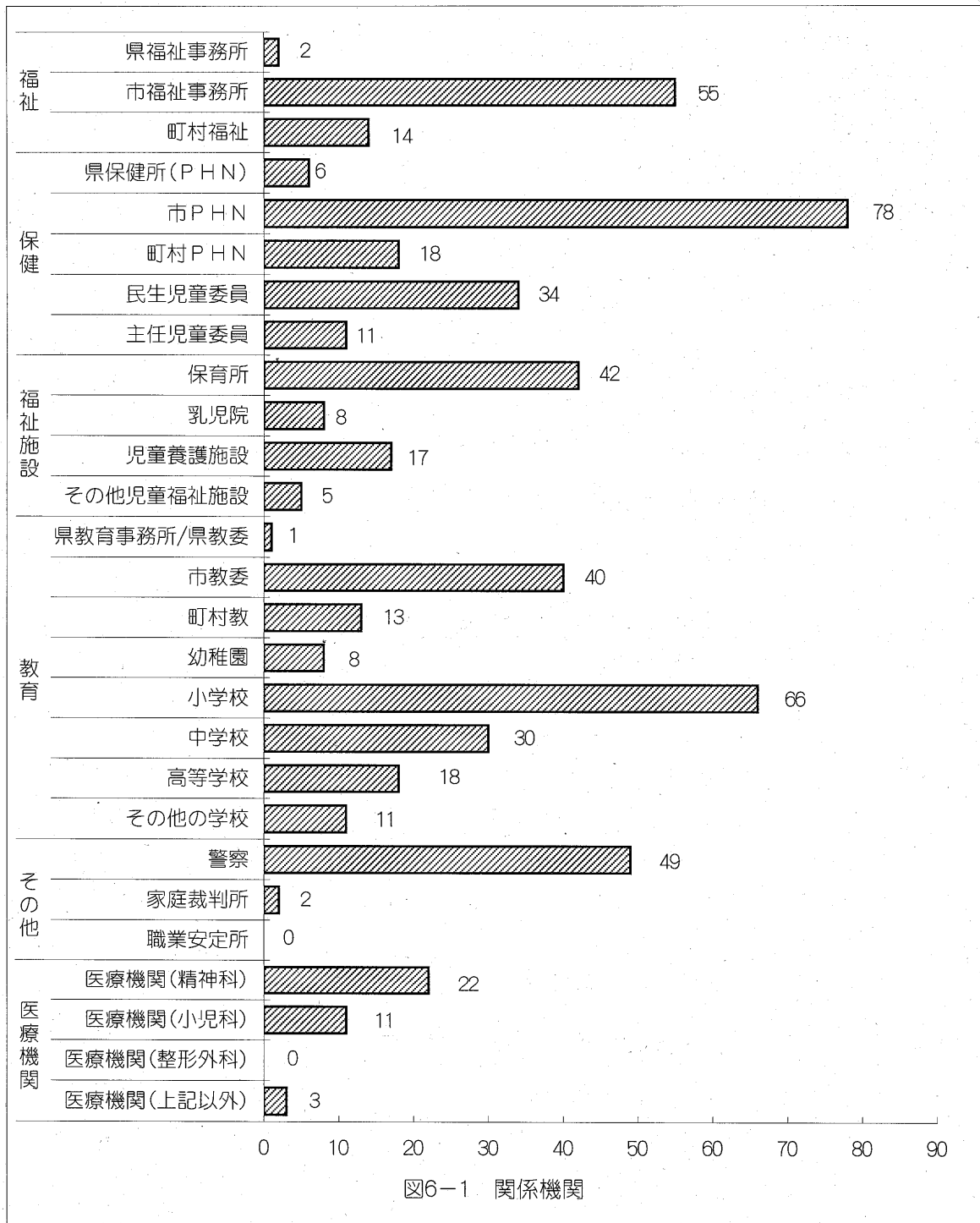


### 一時保護の状況

②年間平均保護日数 同意 22.8日 職権 58日



## 6 連携機関等（ケースワーク等において連携した機関等）



### < 関係機関 >

○ 関係機関に関して、多い順としては、「市保健師（保健セクション）」が78件、「小学校」が66件、「市福祉事務所」が55件、「警察」が49件、「保育所」が42件「市教育委員会」が40件であった。

# 児童虐待相談補助統計記入要領（平成19年度）

## 1. 趣旨

児童虐待相談の現状と対応等の業務概要を明らかにし、関係機関との連携強化と児童相談所を含めた関係機関の相談体制整備、及び児童虐待の予防に資することを目的とする。

## 2. 統計の位置づけ

厚生労働省の福祉行政報告例（統計）の補助統計とし、島根県独自の統計と位置づける。

## 3. 統計の取りまとめ

別添「統計表（新規受理ケース）」を当該年度の翌年5月末までに中央児童相談所に提出する。なお、個表は各児童相談所が保管する。

## 4. 統計項目記入要領

### ☆統計表（新規受理ケース）

当該項目には数値を計上する。

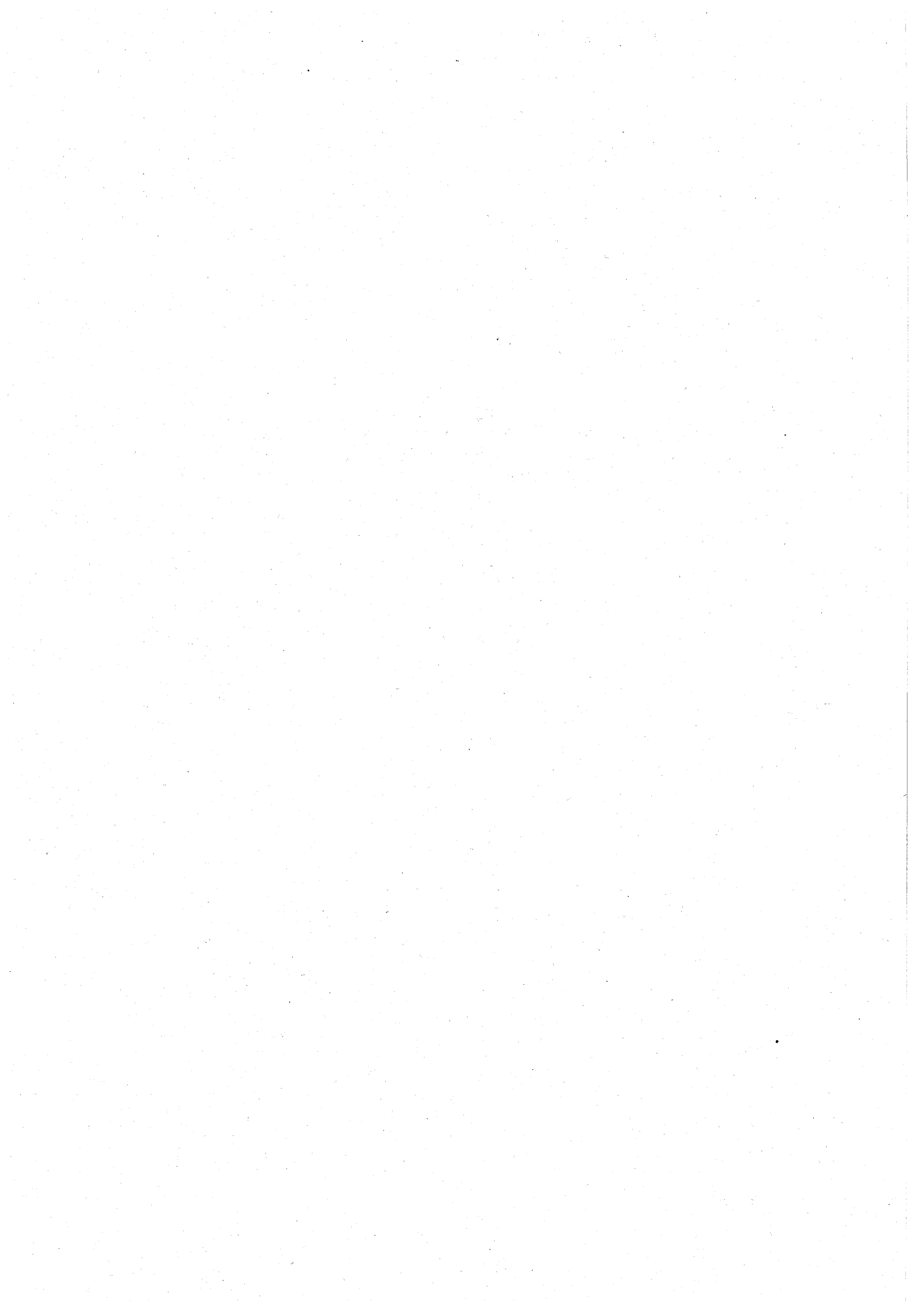
項目番号	項目	内 容
1	児童虐待相談の状況	
1-1	被虐待児童数	被虐待児童総数、内訳として男児数及び女児数を計上
1-2	世帯数	世帯総数を計上
1-3	立入調査件数	職権により立ち入り調査を行った件数を計上
1-4	警察への援助依頼件数	警察へ文書等で援助依頼を行った件数を計上
1-5	虐待を主訴とした通告件数	「虐待」「虐待の疑い」を主訴とした電話、来所、文書等による通告総件数、内訳として虐待認定件数、非認定及び未認定件数を計上
1-6	非認定の判断経過等	「1-5」で受け付け、結果的に非認定となったケースの判断経過を示す（複数該当有） ・「民生児童委員等」には「主任児童委員」を含む ・訪問調査等を行った場合の件数は1ケースにつき複数回数あった場合も「1」を計上
2	被虐待児童の状況	
2-1	年齢と主たる虐待の種別	虐待の種別「(DV)」については法改正で加えられた、DV家族の中の児童ケースを心理的虐待として再掲
2-2	従たる虐待の種別	主たる虐待に加えて、他の虐待がある場合は計上（複数該当有）
2-3	被虐待初発年齢と主たる虐待の種別	被虐待時の児童年齢と虐待の種別（推定年齢も含む）
2-4	被虐待期間と主たる虐待の種別	受理時における被虐待期間の状況について該当するものを計上

2-5	健診の受診状況	健診の受診状況について該当するものを計上 (乳幼児ケースのみ)
2-6	幼稚園/保育所利用の状況	幼稚園、又は保育所の利用について該当するものを計上 (乳幼児ケースのみ)
2-7	障害等の有無	何らかの障害等を持つケースを計上
3	虐待を行う者の状況	
3-1	主たる虐待者	主たる虐待者の「続柄」について該当するものを計上
3-2	主たる虐待者の年齢	①受理時における主たる虐待者の年齢 ②児童が生まれた時、又は児童と同居した時の主たる虐待者の年齢
3-3	主たる虐待者の心身の状況	主たる虐待者の心身の状況(複数該当有) 精神疾患等・・・精神病、心因性抑鬱、産後鬱、精神障害等 嗜好・・・アルコール、薬物、ギャンブル等 知的障害等・・・知的障害、身体障害 その他・・・その他障害 慢性疾患・・・上記に該当しない慢性疾患
3-4	地域との繋がり	1：特に問題なし 2：孤立傾向有(相談者が殆どいない) 3：近隣との繋がり拒否(相談者がいない)
3-5	児相との援助関係	虐待の告知における児相との援助関係について該当するものを計上 ①援助拒否ケースの虐待についての告知状況 ②援助関係成立ケースの虐待についての告知状況
3-6	虐待者の被虐待体験	主たる虐待者の被虐待体験の有無
3-7	被虐待体験の内容	①主たる虐待者との続柄(複数該当有) ②主たる虐待者が受けた虐待の種別(複数該当有)
4	世帯の状況(世帯ごとに記入)	
4-1	家族形態	各世帯の保護者等の状況について該当するものを計上 ①核家族世帯：児童と保護者等の2世代家族 ②単親世帯：児童と単親の保護者等の家族 ③多世代世帯・混合世帯：児童と保護者、祖父母等の3世代以上の同居世帯、及び他家族との同居世帯
4-2	住居の状況	・単独住宅か集合住宅の区別 ①単独住宅の所有の状況 ②集合住宅の所有の状況
4-3	経済状況	・経済状況について該当するものを計上(複数該当有) ・該当する世帯実数も把握 多額債務：返済のため家族の最低生活の維持が困難になるような多額な債務を負う 多重債務：債務先が複数に渡り、多額債務となっている 貧困：就労はしているが、家族の最低生活を維持するのが困難 不安定収入：月額収入の幅が大きく、不安定である
5	支援等の状況	
5-1	一時保護の状況	①「有」の場合内訳として「同意」「職権」を計上 ②同意保護と職権保護に区別し、保護児童の保護日数を計上
5-2	施設入所の状況	入所施設の種別

5-3	継続指導の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導回数、通所回数、依頼回数等を計上するのではなく、1ケース毎の該当項目の有りを「1」として計上（複数該当有）</li> <li>例) 1ケースで「児相への通所指導を10回」</li> <li>「精神科Dr カウンセリング5回」</li> <li>「保育所へのモニタリング依頼」</li> <li>「市保健師のモニタリング依頼」</li> <li>を行った場合、それぞれの項目に「1」を計上</li> <li>・兄弟で同様な継続指導を行った場合はそれぞれの児童につき計上</li> </ul>
6	連携機関等の状況	
6	連携機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーク等において連携した機関等について該当するものを計上（複数該当有）</li> <li>・1ケースについて連携を取った該当機関を「1」を計上し、複数回の関わりで連携した場合も「1」を計上</li> </ul>



# 女性相談の部





# I 業務の説明

## 1. 業務の概要

### (1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

#### 1) 電話相談

女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をともに考えたり、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

#### 2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

#### 3) 巡回相談

各管内の市町村や社会福祉協議会で実施している相談事業の一環として出かけ、相談に応じています。

### (2) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、各圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

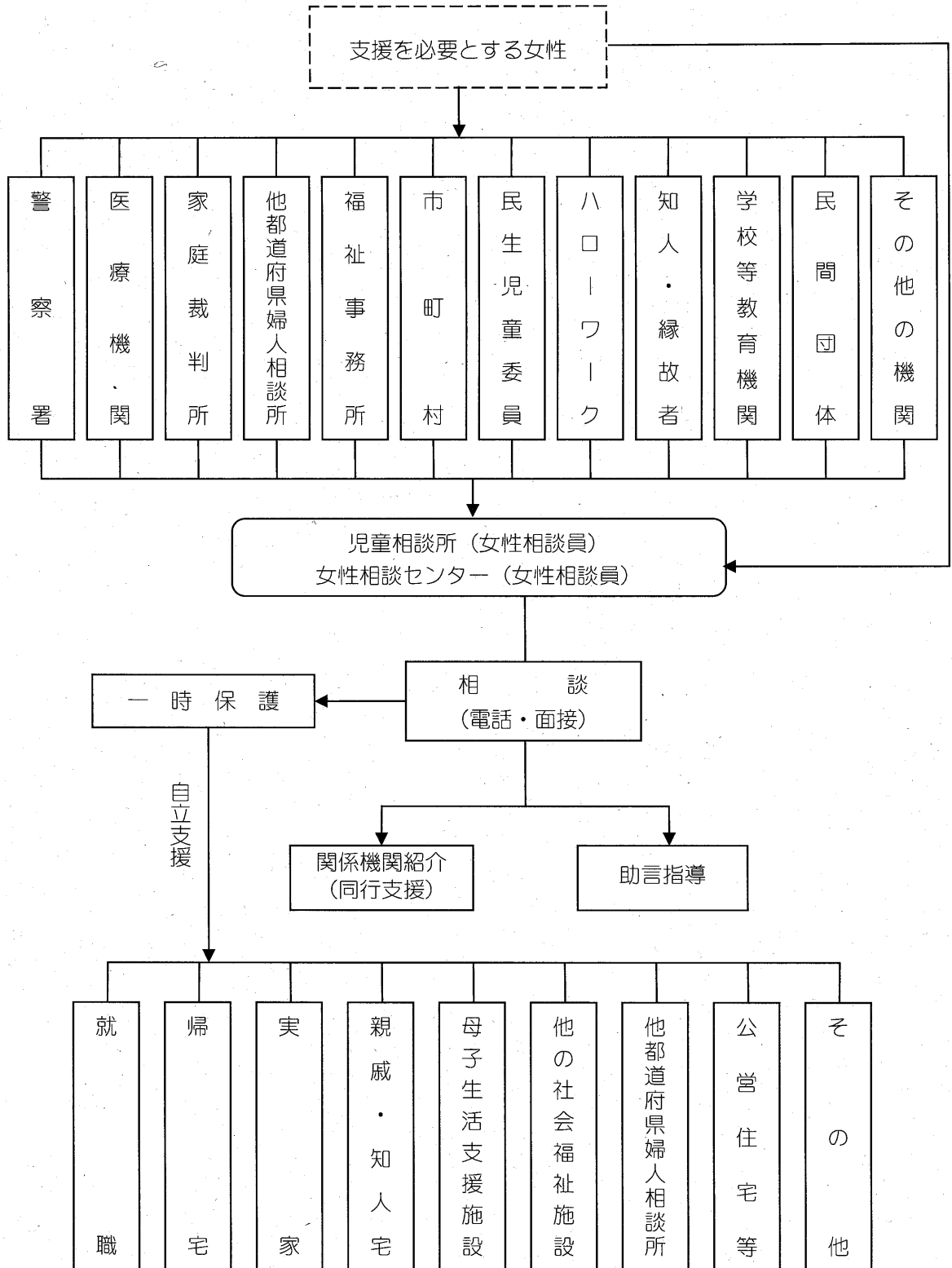
### (3) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 3名	松江市大輪町420 松江衛生合同庁舎3階 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 面接相談：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 相談時間：8:30～17:00
あすてらす女性相談室 2名	大田市大田町イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	相談日：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く)  相談時間：8:30～17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル：08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津8-14-8 相談ダイヤル：0856-31-1886	

## 2 女性保護事業の流れ



## 県内児童相談所一覧

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823 松江市西川津町3, 090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
隠岐相談室	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2, 591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津8-14-8	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女) は女性相談ダイヤル

## 県内児童福祉施設一覧

(平成20年10月現在)

施設名		設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院		日本赤十字社	40	〒690-0886 松江市母衣町83-1	0852-24-6417
児童養護	双樹学院	社福	60	〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60	〒692-0001 安来市赤江町1, 768	0854-28-8107
	聖 喙 寮	社福	50	〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
知的障害	さざなみ学園	社福	70	〒699-0822 出雲市神西沖町2, 534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30	〒697-0005 浜田市上府町イ2, 589	0855-28-0145
	松江学園	社福	40	〒690-0402 松江市島根町大芦5, 707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	隠岐広域連合	10	〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2, 582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	町	30	〒696-0102 邑智郡邑南町中野3, 595-18	0855-95-0327
肢体不自由	松江整肢学園	社福	20	〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	30	〒695-0001 江津市渡津町1, 926	0855-52-2442
立児童支援自	わかたけ学園	県	48	〒699-0403 松江市宍道町西来待1, 300	0852-66-0053
重症心身障害	安養学園	社福	70	〒695-0001 江津市渡津町1, 926	0855-52-2442
	国立病院機構松江病院	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	松江療育園	社福	70	〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
縮筋症萎	国立病院機構松江病院	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131

